「なごや人権施策基本方針」 令和2年度事業実績

名古屋市スポーツ市民局

【共通施策		
1 — 1	人権に関する教育	・啓発 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
1 – 2	人権に関する研修	
1 – 3	人権尊重のまちづ	くり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
1 - 4	人権に関する相談	・支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 2
【分野別施	策】	
2 – 1	女 性・・	
2-2	子ども・・	
2 - 3	高齢者・・	
2 - 4	障害者・・	
2 - 5	同 和 問 題(部落	差別)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4 1
2 - 6	外 国 人 ••	
2 - 7	さまざまな人権分	
2-8	人権を取り巻く課	題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 6
令和2年	医実施計画におけ	る事業概要に対する進捗について、次の4種類の記号で示しています。
	区分	基準
事	***	令和2年度事業計画の事業概要に対して事業実績が概ね8割以上のもの
事業	☆☆	令和2年度事業計画の事業概要に対して事業実績が概ね5割以上のもの

令和2年度事業計画の事業概要に対して事業実績が概ね5割未満のもの

法改正等により事業内容などを全面的に見直したもの (注)進捗が「☆☆☆」以外の取り組みは、「順調でない理由」及び「今後の取り組み」を記載しています。

一(見直し等)

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
1	人権教育の推進	幼児教育の推進	直接体験活動を通し、子どもたちの豊かな人間性と人権尊重の精神の芽生えを育むため、市立幼稚園において文化的体験活動や、自然・社会体験活動を充実	自然・社会体験を市立幼稚園全園(23園)で実施 文化的体験活動を11園で実施	ታ ተ			教育委員会	2-2再
2	人権教育の推進	人権保育の推進	「名古屋市保育所人権保育指針」、「名古屋市保育所人権保育指針推進編」及び「名古屋市保育所人権保育指針実践集」に基づき、人権保育を推進	 「名古屋市保育所人権保育指針」、「名古屋市保育所人権保育指針推進編」及び「名古屋市保育所人権保育指針実践集」をもとに、総合的な取り組みを推進 ・各園で人権保育を実践 	☆☆☆			子ども青少年局	2-2再
3	人権教育の推進	学校教育における人権 教育の推進	あらゆる差別や偏見をなくし、互いの人権を認め あう人間性豊かな児童生徒を育成する人権教育 の推進、指導資料の作成、人権教育の研究を推 進	育を実施、「学校における人権教育をすすめる	ቷ ተ			教育委員会	2-2再 2-5再
4	人権教育の推進	教職員への研修の実施	人権教育に関する研修を教職員の経験年数や職務に応じて初任者から校(園)長まで計画的に実施するとともに、研修内容を各校(園)の全職員に広める取り組みを実施	・2,228人 (内訳) ①校(園)長研修会(新任) 83人 ②校(園)長研修会(2年目) 51人 ③教頭研修会(新任) 95人 ④教頭研修会(2年目) 58人 ⑤学校運営研修会(I)(2年目教務主任) 69人 ⑥学校運営研修会(I)(新任校務主任) 96人 ⑦ミドルリーダー研修(11年以上教員) 34人 ⑧教職経験者研修会、高等学校教職経験者研修会、(5年目教員) 313人 ⑨養護教員経験者研修会(I)(5年目養護教員) 15人 ⑩幼稚園新規採用教員研修会 97人 ⑪幼稚園新規採用教員研修会(5年目幼稚園教員) 8人など	计计计			教育委員会	1-2再 2-5再
5	人権教育の推進	豊かな人間性を育む教育の推進	地域や企業、体験活動の展開を支援するボランティアなどとの連携を充実し、児童生徒の成長にあわせた多様な体験活動を推進	小学校248校(261校中)、中学校4校(110校中) で職場見学・職場体験活動を実施	ታ ታታ			教育委員会	2-2再 2-5再
6	人権教育の推進	社会教育における人権教育の推進	差別意識の解消と人権意識の高揚をめざして、 生涯学習センターなどの社会教育施設におい て、さまざまな人権問題についての正しい理解と 認識を得るために、講演会を開催 ・人権問題講座の開催(生涯学習センター16回、 女性会館1回) ・人権問題特別講演会の開催(生涯学習センター 4回、生涯学習課1回)	差別意識の解消と人権意識の高揚をめざして、 生涯学習センターなどの社会教育施設において、さまざまな人権問題についての正しい理解 と認識を得るために、講演会を開催・人権問題講座の開催(生涯学習センター16 回、女性会館1回)・人権問題特別講演会の開催(生涯学習センター4回、生涯学習課1回)	ά ά ά			教育委員会	2-5再
7	人権教育の推進	市民の学んだ成果を生かした人権教育の推進	市民グループと連携し、人権学習講座にファシリテーターを派遣し、参加体験型学習を推進	・講座の回数 10回(5日間) ・参加したファシリテーターの数 延べ24人	ቴቴቴ			教育委員会	2-5再

<u> </u>	「八性に関する	77 47	I	I	1				
No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
8	人権教育の推進	家庭における人権教育への支援	家庭における人権教育を支援するため、各種啓発パンフレットの作成・配布及び貸出用視聴覚資料の整備を実施・啓発冊子の作成・配布・貸出用視聴覚資料(DVD)の整備	家庭における人権教育を支援するため、各種 啓発パンフレットを作成・配布 ・啓発冊子の購入・配布1,000部 ・人権啓発ビデオの購入 DVD3本	ጵ ጵጵ			教育委員会	
9		社会教育施設職員や市 民団体指導者に対する 研修の実施	地域における人権感覚豊かな指導者の育成をはかるため、市民グループの指導者に対する研修機会の提供や市民の学習活動を支援する職員に対する研修を実施・グループリーダー人権問題研修会の開催 2回・女性学習団体リーダー研修会の開催 2回・人権教育新任職員研修の開催 3回	・グループリーダー人権問題研修会の開催 2回・女性学習団体リーダー研修会の開催 1回・人権教育新任職員研修の開催 3回	☆☆☆			教育委員会	1-2再
10	人権教育の推進	地域における障害者青 年学級の指導者などの 育成	地域における人権感覚豊かな指導者の育成をはかるため、心身に障害のある青年が仲間やボランティアの人たちとともに集団活動を行う障害者青年学級の指導者に対する研修を実施	年1回 (障害者青年学級主事会研修会第2回時に実施)	ታ ታ ታ			子ども青少年局	1-2再
11	人権教育の推進	男女平等参画教育資料 の作成・配布	男女平等参画教育資料を作成し、市内小学2年生・中学1年生に配布 デートDVリーフレットの配布・活用	・市内小学2年生に男女平等教育資料「たいせつなこと」約21,000部を配布 ・市内中学1年生に男女平等教育資料「男女平等…」約20,000部を配布 ・市内高校1年生及びその保護者にデートDV リーフレット「DV or not?」約14,000部を配布 ・市内幼稚園及び保育園に男女平等教育資料 「子どものいろいろ大切に―みんなで考える男 女平等参画―」を民間保育所等所長研修会資料へ組み込み配布	花☆☆			スポーツ市民局	
12	人権啓発の推進	なごや人権啓発センターの運営	なごや人権啓発センターにおいて、各人権分野についてのパネルやタッチパネルPCを使用した展示のほか、高齢者や妊婦などの疑似体験、小中学校の社会見学などを実施	なごや人権啓発センター 開館日数 253日 利用者数 15,219人 うち 社会見学実績 70団体3,496人 ※各人権分野についての展示パネル・タッチパ ネルPCコンテンツを最新の内容に更新	**	新型コロナウイルス感染症の拡大により、約2 か月間施設が休館なったほか、小中学校の社会見学も中止が相次ぎ、利用者数が減少したもの	ント開催のほか、リモート配信等の新しい方法 による啓発や、開催時期を工夫するなど実施	スポーツ市民局	

<u> </u>	一 八催に関する教育・合光									
No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲	
13	人権啓発の推進	講演会・研修会などによ る人権啓発の推進	憲法週間や人権週間などにおいて、人権に関してさまざまな視点からテーマを設定した講演会、研修会などによる啓発事業を実施 ・講演会2回 ・映画会8回 ・人権セミナー8回 ・プロスポーツ選手と連携した人権スポーツ教室1 回、車椅子バスケットボール教室3回など	・秋の人権フェスタ映画会と体験学習 3回 100人 ・人権週間記念行事 講演会 1回、映画会 3回 927人 ・人権セミナー 8回 329人 ・人権セミナー 8回 329人 ・人権スポーツ教室及び車椅子パスケットボール教室新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施せず、代替事業として、人権啓発ポスターを作成して市内各施設に掲出したほか、地下鉄車内において人権啓発広告掲出(憲法週間記念行事及び夏の人権フェスタは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施せず)	ቴቴቴቴ			スポーツ市民局		
14	人権啓発の推進		世界人権宣言、子どもの権利条約などの国際的な人権基準をはじめ、LGBTやヘイトスピーチなどの新たな人権課題についても広く市民に周知するため、各種啓発資料を作成・提供するとともに、地下鉄申内広告や新聞、広報なごやなど、さまざまな方法による啓発を実施	の掲載、ウェブサイトでの啓発 ・啓発冊子の作成提供「部落問題(同和問題) と人権」はじめ6種類	ቴቴቴቴ			スポーツ市民局		
15	人権啓発の推進	懸垂幕・立看板・ポス ターなどによる人権啓発 の推進	人権の大切さを訴えかける懸垂幕・立看板・ポスターなどを、人権週間の時期等に市内の各施設へ掲出		ኔኔኔ ኔ			スポーツ市民局		
16	人権啓発の推進	人権コーナーの充実	人権に関する啓発冊子の配布・閲覧などを行う 人権コーナーを各区役所・支所などに設置し、人 権について充実した情報を提供	・各種人権啓発冊子の配布に加え、国・愛知県・本市の人権施策に関する各種情報を提供	ቴቴቴ ቴ			スポーツ市民局		
17	人権啓発の推進	人権尊重のまちづくり事業	人権意識が広くいきわたった地域社会づくりをすすめるため、市民の参画と協働による啓発・学習活動などを全区で推進・各区1回(計16回)	新型コロナウイルス感染症の影響により、3区が中止となったため、13区で実施 千種区:障害者スポーツ体験型事業 東区:中止 北区:女性の人権についての講演会 西区:同和問題についての体験型事業 中村区:障害者への理解を深めるパネル展示及び 授産施設を回るクイズラリー 中区:障害者スポーツ体験型事業 昭和区:障害者スポーツ体験型事業 昭和区:障害者スポーツ体験型事業 昭和区:予国人への理解を深める啓発冊子の作成 熱田区:子どもの人権についての請演会 中川区:人権一般についてのアクショップ 南区:障害者への理解を深める啓発品の作成 帝区:中止 会取:中山区:コロナの人権問題についての請演会 緑区:中止 会東区:インターネットと人権に関する講演会・オンラインワークショップ 天白区:中止	ት ት ት			スポーツ市民局	1-3再	

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
18	人権啓発の推進	文化センターにおける人権啓発の推進	地域社会における人権啓発の活動拠点として、講演会や人権啓発パネル展などの啓発を実施	・人権週間記念行事における講演会などの啓発事業の実施 西文化センター 34回、1,435人 中文化センター 340回、3,083人 ・教養文化事業の実施 西文化センター 129回、716人 中文化センター 97回、914人 ・人権啓発パネル展の実施 西文化センター:2回開催 中文化センター:3回開催	拉拉拉			スポーツ市民局	2-5再
19	人権啓発の推進	人権施策推進会議による総合的な推進	人権施策推進会議(市民スポーツ局主管副市長を会長、他の副市長を副会長とする庁内推進組織)により、人権施策を総合的・計画的に推進	・推進会議(局長級) 2回・幹事会(課長級) 2回	ታ ተ			スポーツ市民局	
20	人権啓発の推進	人権施策担当課長連絡 会議等による連絡調整・ 情報交換	なごや人権施策基本方針に掲げる分野別施策の 所管課の担当課長を構成員とする人権施策担当 課長連絡会議を開催し、各分野の課題解決や情 報交換などを実施	・個別の分野における担当課長会議(ヘイトス	ជជជ			スポーツ市民局	
21	人権啓発の推進	関係団体と連携した啓発活動の実施	国、愛知県、人権擁護委員を中心に、様々な機 関と連携・協力しながら、各種人権啓発活動を幅 広く実施	・愛知人権啓発活動ネットワーク協議会と共同で、会議の開催、人権週間の啓発等を実施	ជជជ			スポーツ市民局	
22	人権啓発の推進	子どもの権利擁護機関の運営	公平・中立かつ専門的な立場から、子どもの最善の利益の確保を目的に、第三者機関としての子どもの権利擁護機関を設置するとともに、地域に根差した子どもの権利の啓発等を実施	・初回相談件数:314件 「教職員の対応」にかかる相談:59件 「対人関係」にかかる相談:58件 「家族関係」にかかる相談:46件 等 ・延べ相談件数:2,242件 ・機関紙、カード等の配布や、講演会、ワーク ショップ等で普及啓発を行う取り組みを実施。	☆☆☆			子ども青少年局	1-3再 1-4再 2-2再
23	人権啓発の推進	戦争に関する資料館の運営	戦争の体験を次の世代に引き継ぎ、戦争の残した教訓や平和の大切さを市民が学ぶことにより、 平和を希求する豊かな心を育み、平和な社会の 発展に寄与することを目的とした、「愛知・名古屋 戦争に関する資料館」を運営	・戦争に関する資料館の運営(来館者数:4,058人) ・戦争に関する資料の収集(735点) ・戦争に関する資料の収集(735点) ・戦争に関する資料の保管(15,374点) ・戦争に関する資料の貸出 (収蔵資料:1点、戦争体験ビデオ:9点) ・「インターネット戦争資料展」の開催 (展示数:200点、アクセス件数:17,035件) ・戦争に関する寄贈資料を広く市民の方々にご覧いただくため、巡回収蔵資料展を実施(名東区役所、瑞穂区役所、中区役所) ・専門家による解説のもと、戦争遺跡を巡るウォーキングイベントを実施(2回) ・戦争に関する資料館運営協議会の開催(年3回) ※戦争体験を語り伝える平和学習支援事業:新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ※戦争体験を語り伝えるため、夏休み特別企画:新型コロナウイルス感染症の影響で中止	计计计			総務局	

1-2 人権に関する研修

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
1	職員研修等の推進	職員研修の計画的かつ継続的な実施	職員が人権尊重を基本とした職務を遂行するため、新規採用職員をはじめとした各階層別の研修などにおいて、人権に関する職員研修を計画的かつ継続的に実施	4.073人(新規採用者、2年目、3年目、5年目、中堅、主任·技能主任、係長有資格者2年目、新任係長、新任課長、職員講演会)	ጵጵጵ			総務局	2-5再
2	職員研修等の推進	研修指導者の養成およ び所属別研修の充実	人権研修の講師等となる職員を養成するための 人権指導者養成研修を実施するとともに、各所 属で実施する所属別人権研修を充実	・指導者養成研修 40人 ・指導者研究会 70人 ・所属別人権研修 3,114人 ・全職員向けの職場内人権研修 21,606人	ጵጵጵ			総務局	2-5再
3	職員研修等の推進	社会教育施設職員や市 民団体指導者に対する 研修の実施(再掲)	地域における人権感覚豊かな指導者の育成をはかるため、市民グループの指導者に対する研修機会の提供や市民の学習活動を支援する職員に対する研修を実施・グループリーダー人権問題研修会の開催 2回・女性学習団体リーダー研修会の開催 2回・人権教育新任職員研修の開催 3回	・グループリーダー人権問題研修会の開催 2回・女性学習団体リーダー研修会の開催 1回・人権教育新任職員研修の開催 3回	***			教育委員会	1-1再
4	職員研修等の推進	地域における障害者青 年学級の指導者などの 育成(再掲)	地域における人権感覚豊かな指導者の育成をはかるため、心身に障害のある青年が仲間やボランティアの人たちとともに集団活動を行う障害者青年学級の指導者に対する研修を実施	年1回 (障害者青年学級主事会研修会第2回時に実施)	ጵጵጵ			子ども青少年局	1-1再
5	職員研修等の推進	教職員への研修の実施(再掲)	人権教育に関する研修を教職員の経験年数や 職務に応じて初任者から校(園)長まで計画的に 実施するとともに、研修内容を各校(園)の全職 員に広める取り組みを実施	・2,228人 (内訳) ①校(園)長研修会(新任) 83人 ②校(園)長研修会(3年目) 51人 ③教頭研修会(新任) 95人 ④教頭研修会(2年目) 58人 ⑤学校運営研修会(I)(2年目教務主任) 69人 ⑥学校運営研修会(I)(新任校務主任) 96人 ⑦ミドルリーダー研修(11年以上教員) 34人 ⑧教職経験者研修会、高等学校教職経験者研修会、(5年目教員) 313人 ⑨養護教員経験者研修会(I)(5年目養護教員) 15人 ⑩幼稚園新規採用教員研修会 97人 ⑪幼稚園新規採用教員研修会(5年目幼稚園教員) 8人など	***			教育委員会	1-1再 2-5再
6	職員研修等の推進	ウェブアクセシビリティ研修の実施	ウェブサイトの記事を作成する新任担当職員に対して、障害者のインターネット利用状況やウェブアクセシビリティに関する知識を身につけてもらい、ウェブサイト作成の際にウェブアクセシビリティに配慮したページ作りをしてもらうための研修を実施	ウェブアクセシビリティの外部講師を招き、 各局室区ウェブサイト担当者 37人に対して実施。				市長室	
7	職員研修等の推進	女性に対する暴力防止 に関する研修の実施等	女性に対する暴力防止に関する業務を直接担当していない職員であっても、日常業務において被害者である市民の方と接する可能性があるため、女性に対する暴力防止に関する理解をもち、被害者の2次被害を防止するための研修を実施		社社社			スポーツ市民局	

1-2 人権に関する研修

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
8	職員研修等の推進	障害者差別に関する職 員向け研修	障害者差別解消の推進に向け、本市課長級職員 研修・本市窓口職員等向け研修・指定管理事業 者向け研修を実施	・本市課長級職員研修の開催・本市窓口職員等向け研修の開催・指定管理事業者向け研修の開催	ል ተ			健康福祉局	
9	職員研修等の推進	多文化対応力向上研修 の実施	・外国人市民にもわかりやすい「やさしい日本語」を使った行政文書の作成方法や窓口での対応方法などの習得を図るための職員研修を実施・市民及び職員の多文化共生に対する理解と認知の向上を図るための取組みを実施	研修名:「コロナ禍における外国人市民支援について」 日時: 令和2年8月26日(水) 場所: 名古屋国際センター別棟ホール 参加職員: 58名参加	**			観光文化交流局	
10	職員研修等の推進	犯罪被害者等支援研修 の実施	犯罪被害者等のおかれた立場や心情等についての理解の促進と、市や関係機関による犯罪被害者等支援施策の周知を図るための職員研修を実施(年1回)	犯罪被害者等支援研修(職員研修)の実施 1 回	ជ ជ			スポーツ市民局	
11	職員研修等の推進	情報公開・個人情報保護に関する研修の実施	情報公開及び個人情報保護に関する制度理解 の促進を図るための職員研修を実施	実施(以下各1回) ・情報公開及び個人情報保護担当者会 ・情報公開及び個人情報保護連絡調整会議 (課長級) ・情報公開及び個人情報保護制度に係る外部 講師講演会 ・情報あんしん講演会(係長級) ・2年目職員研修	於於於			スポーツ市民局	
12	企業研修の支援等	人権研修講師の派遣	主体的に人権研修に取り組む企業を支援するため、市内に所在する企業に、なごや人権啓発センターの職員を講師として派遣	企業等への講師派遣 315人(受講者数)	ል ተ			スポーツ市民局	
13	企業研修の支援等	人権研修資料の提供等	主体的に人権研修に取り組む企業を支援するため、啓発資料の提供や視聴覚資料の貸出し、研修室の貸出しを実施	・啓発冊子等の提供 ・図書の貸し出し 25人 55冊 ・視聴覚資料の貸し出し 72人 145本 ・研修室の貸出	拉拉拉			スポーツ市民局	
14	企業研修の支援等		市内中小企業に対して人権尊重の理念を広く普及させるとともに、その理解を深めるために、国の委託事業として人権啓発支援セミナーを実施	人権セミナー: 知らないと怖い「ハラスメント」の 実施 (令和2年12月) 参加者41名	ជ ជ			経済局	
15	公正な採用選考	採用担当者への研修の 実施	採用事務に関わる市職員・外郭団体職員を対象 に国や県の啓発冊子等を活用し、公正な採用選 考にかかる研修を実施	·実施 1回 63人	<mark>ተ</mark> ተታ			スポーツ市民局	

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
1	都市施設整備における バリアフリー化の推進	福祉都市環境整備の推 進	市民の誰もが安全で快適に生活しやすく活動し やすい都市環境を築いていくため、平成29年3月 に改定した福祉都市環境整備指針に基づき、 ハード・ソフト両面からの福祉的整備を推進	・各局・各事業者の推進状況を福祉のまちづくり推進会議で確認	ជ ተ			健康福祉局	
2	都市施設整備における バリアフリー化の推進	福祉都市環境整備の推 進	多くの市民が日常利用する建築物を対象に、整備計画届出書の受付および指導や助言の実施、 バリアフリー認定の実施	実施 ・届出書受付 547件 ・認定の実施 2件				住宅都市局	
3	都市施設整備における バリアフリー化の推進	重点整備地区の整備の	よう、旅客施設とその周辺の道路、駅前広場など の一体的整備を促進	・各局・各事業者の推進状況を福祉のまちづく り推進会議で確認				健康福祉局	
4	都市施設整備における バリアフリー化の推進		高齢者や障害者などが利用しやすい移動環境の整備を図るため、民間鉄道駅舎のエレベーターの設置等のバリアフリー化を促進	駅 ・可動式ホーム柵設置に対する補助 JR金山 駅	***			健康福祉局	
5	都市施設整備における バリアフリー化の推進	ユニバーサルデザインタ クシー導入の促進	障害者、高齢者、妊産婦、子ども連れの人など、 すべての人が利用しやすいユニバーサルデザイ ンタクシーの導入を促進	・ユニバーサルデザインタクシーを導入するタクシー事業者に、1台あたり20万円を補助 205台	ተ ተተ			健康福祉局	
6	都市施設整備における バリアフリー化の推進		入居者の高齢化の進行などに対応するため、既 設市営住宅にエレベーターを設置	・新規着工基数 1棟5基	ជជជ			住宅都市局	
7	都市施設整備における バリアフリー化の推進		車いす利用者が安全で快適に暮らせるように、 市営住宅を建設する際に車いす利用者専用住 宅を供給	・公用開始戸数 3棟3戸	ታታታ ተ			住宅都市局	
8		既設市営住宅の高齢者 対応・障害者対応改善 等の推進	入居者の高齢化の進行などに対応するため、既 設市営住宅の手すり設置、ドアノブのレバーハン ドル化等住戸内設備の改善などを実施	·改善住宅戸数:991戸	ታ ታታ			住宅都市局	2-5再
9	都市施設整備における バリアフリー化の推進	高齢者向け賃貸住宅の	サービス付き高齢者向け住宅、高齢者向け優良 賃貸住宅、シルバーハウジング等のパリアフリー 化された住戸に緊急通報や安否確認等の生活 支援サービス等が付加された民間賃貸住宅及び 公的賃貸住宅の供給を促進	・高齢者向け賃貸住宅の供給戸数 5,648戸	☆	高齢者向け優良賃貸 住宅の認定戸数及び サービス付き高齢者向 け住宅の登録戸数等 が少なかったため。	高齢者の多様な居住ニーズに対 応するため、パリアフリー化さ れ、見守りや緊急時対応サービ スを備えた、身体状況に応じ必 変体サービスの提供がある民間 の高齢者向け賃貸住宅の登録 等を通じて、その供給を促進	住宅都市局	2-3再
10	都市施設整備における バリアフリー化の推進	セイフティライブロード事 業	高齢者・障害者の利用が多い施設の周辺を、利用しやすい歩行空間として整備	·福祉施設周辺道路整備 整備:【累積:24地区】	ជ ជ ជ ជ			緑政土木局	

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
11	都市施設整備における バリアフリー化の推進		・エレベーターの整備 ・駅構内トイレのリニューアル ・名城線・名港線への可動式ホーム柵の全駅設置等 ・地下鉄車両における車内案内表示装置の設置・車いすスペースが設置された地下鉄車両の導入	・エレベーターの整備 1駅整備完了(栄駅) 1駅整備中(今池駅) 2駅整備着手(伏見駅、御器所駅) ・駅構内トイレのリニューアル 4駅整備完了(伝馬町駅、名古屋駅(南トイレ)、上前津駅(西トイレ)、東山公園駅) ・名城線・名港線への可動式ホーム柵の全駅 設置等 ・名城線・名港線の全ての駅において可動式 ホーム柵の設置を完了 ・地下鉄車両における車内案内表示装置の設置 6両(1編成)導入、導入率96.9% ・車いすスペースが設置された地下鉄車両の	☆☆☆			交通局	
12	都市施設整備における バリアフリー化の推進		・鶴舞線可動式ホーム柵の設置に向けた測量・名城線・名港線におけるホームと車両の段差・隙間解消に関する設計等	・鶴舞線可動式ホーム柵の設置に向けた測量 鶴舞線可動式ホーム柵設置に向けた測量を 実施(名鉄と共用する上小田井駅を除く) ・名城線・名港線におけるホームと車両の段 差・隙間解消に関する設計等 測量を実施し、名城線・名港線の全ての駅に おいて、段差・隙間対策の設計を完了	拉拉拉			交通局	
13	情報のバリアフリーの 推進		市公式ウェブサイトで提供する情報のアクセシビリティ(障害者や高齢者も含めたあらゆる人々が利用できるようにすること)を推進するため、コンテンツの新設・更新時にアクセシビリティへの対応を点検・実施	・コンテンツの新設・更新に合わせ複数職員に てアクセシビリティへの対応を点検・実施 ・ウェブアクセシビリティ試験を実施し、その結 果を市公式ウェブサイト上にて公開 ・ユーザー評価試験を実施し、その評価に基づ き市公式ウェブサイトの改善を実施。				市長室	
14	情報のパリアフリーの 推進	点字・音声による広報な ごやの製作	視覚障害者が広報なごやの情報を得られるよう、「広報なごや点字版(市版)」と「声の広報なごや(市版・区版)」を製作	・「広報なごや点字版(市版)」の製作 117部 ・「声の広報なごや(市版・区版)」の製作 テーブ11部、音楽CD版20部、デイジー版254 部 (発行部数:令和3年3月号実績より)	ដដដ			市長室	
15	情報のバリアフリーの 推進	市民情報センターの運営等	誰でも等しく市政に関する情報を受け取ることができるよう市政情報の総合提供窓口として市民情報センターを運営するとともに、請求に応じて本市が保有する行政文書を公開するなど情報公開を推進	市民情報センターの利用実績:36,390人	ኔኔኔ ኔ			スポーツ市民局	
16	情報のバリアフリーの 推進	「ウェルネットなごや」による福祉関連情報の提供	市内のパリアフリー情報や、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に係る事業者情報などの福祉関連情報をウェブサイトで提供	・主な掲載内容 市内のバリアフリー情報 障害福祉サービス事業者情報 障害者福祉のしおり	አ ተ			健康福祉局	2-4再
17	意識のバリアフリーの 推進	意識のバリアフリーの推進	障害を正しく理解するとともに、偏見や差別のないまちづくりを推進するため、啓発活動などを実施	・障害者週間に合わせて市職員の「意識のバリアフリー行動宣言」を実施	***			健康福祉局	

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
18	意識のパリアフリーの 推進	子どもの頃からの交流 の機会の充実	障害のある子どもたちと障害のない子どもたち、 あるいは、地域社会の人たちとがふれ合い、共に 活動する機会の充実		***			教育委員会	
19	地域で支えあうパート ナーシップの推進	ボランティア制度の運営等	名古屋国際センターにおける多文化共生、異文化理解、国際協力などの登録ボランティア制度の管理運営・ボランティア研修 年3回程度実施	・ボランティア制度の管理運営 年間延べ活動人数 1,932名 登録者延べ 976名(令和3年3月31日現在) ・災害時外国人支援研修 59名参加 ・災害語学ボランティア研修 ベーシックコース 2回実施 ステップアップコース 2回実施 延べ77名参加 ・名古屋市防災担当主査会における災害時外 国人支援体制の概要説明 20名参加 ・ボランティア研修 3回実施 延べ59名参加	***			観光文化交流局	2-6再
20	地域で支えあうパート ナーシップの推進	外国人市民の暮らしや すいまちづくり事業	外国人市民に対して、防災や災害についての基本的な知識を提供する講座等を実施・外国人防災啓発事業 年5回実施	・防災サロン等 3回実施 延べ141名参加 ・なごや市民総ぐるみ防災訓練 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止 のため中止 ・防災フェスタ等への参加 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の ため中止 ・地域の日本語教室等における防災出前講座 2回実施 延べ52名参加	ጵጵጵ			観光文化交流局	2-6再 2-8再
21	地域で支えあうパート ナーシップの推進	外国人市民の暮らしや すいまちづくり事業	名古屋国際センターにおいて、基本的な日本語の習得と生活情報の提供を目的とした講座の実施・NIC日本語の会全10回程度の講座を年3回実施・サポートサロンNIC日本語の会学習者とボランティアの交流、生活情報等の提供の機会として「サポートサロン」を実施	・NIC日本語の会 25回実施 延べ506名参加 ・サポートサロン ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 中止	ជ ជ			観光文化交流局	2-6再
22	地域で支えあうパート ナーシップの推進	外国人市民の暮らしや すいまちづくり事業	外国人市民と日本人市民との円滑な情報伝達、コミュニケーションと多文化共生への理解促進を目的に、「やさしい日本語」の普及啓発を行う・「やさしい日本語」の研修(年2回程度)・市民レベルでの普及啓発活動の実施	・「やさしい日本語」の研修 7回実施 延べ147名参加	ኔኔ ኔኔ ኔኔ			観光文化交流局	2-6再
23	地域で支えあ う パート ナーシップの推進	外国人市民の暮らしや すいまちづくり事業	名古屋国際センターにおいて、外国人児童・生徒を支援するための各種研修や教室を実施・NIC子ども日本語教室全10回程度の講座を年4回実施・外国人児童・生徒サポーター研修入門編、実践編に分け、各3回程度の講座を実施・高校生向け学習、キャリア支援教室の運営全10回程度の講座を年3回実施	延べ819名参加 ・外国人児童・生徒サポーター研修 入門編 42名参加 実践編 34名参加	ጵጵጵ			観光文化交流局	2-6再

No	3 人権尊重のまら 施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
24	地域で支えあうパート ナーシップの推進	外国人市民の墓む わ	外国人防災啓発事業や地域の防災イベント等で活躍する在住外国人の登録・派遣を行う「NIC防災サポーター制度の管理・運営」を行う		ተ ተ			観光文化交流局	2-6再 2-8再
25	地域で支えあうパート ナーシップの推進		外国人市民と日本人市民の「顔の見える」関係づくりのために、交流会、生活情報の提供や相談、まちづくりを考えるワークショップ等を行う「多文化共生まちづくり事業」を年3回実施	①港区「みなと国際交流のつどい」 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。代替事業として多文化共生をテーマとする「みなと多文化かわらばん」を発行し、九番団地を中心に配布。 ②中区「Webで学ぼう!中区安心・安全・快適なまちづくりフェスタ」ブース出展 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、バーチャル開催となり、「やさしい日本語」普及啓発の動画を制作し、公開した。 ③緑区「みどり多文化交流会」 51名参加	拉拉拉			観光文化交流局	2-6再
26	地域で支えあうパート ナーシップの推進		市民活動推進センターにおいて、NPOの活動を 支援・促進するため、情報収集・提供、相談、講 座などを実施	・NPO法による所轄庁事務 (NPO法人設立認証件数 24件、定款変更認証件数 58件、事業報告書の受理件数 878件) ・ウェブサイトによる情報提供 ・アドバイザー等によるボランティア活動やNP のの運営等に関する相談・助言 (相談・情報提供等 2.458件) ・ボランティア・NPO活動に関する講座等の開催 (回数 48回、参加人数 7.971人) ・会議室、集会室、作業スペースの提供 (会議室利用件数 168件)(集会室利用件数 375件)(作業スペース利用件数 566件)	拉拉拉			スポーツ市民局	
27	地域で支えあうパート ナーシップの推進		人権意識が広くいきわたった地域社会づくりをすすめるため、市民の参画と協働による啓発・学習活動などを全区で推進・各区1回(計16回)	新型コロナウイルス感染症の影響により、3区が中止となったため、13区で実施 千種区:障害者スポーツ体験型事業 東区:中止 北区:女性の人権についての講演会 西区:同和問題についての体験型事業 中村区:障害者への理解を深めるパネル展示及び 授産施設を回るクイズラリー 中区:障害者名ポーツ体験型事業 昭和区:障害者スポーツ体験型事業 昭和区:跨害者スポーツ体験型事業 昭和区:跨害者スポーツ体験型事業 昭和区:許多者スポーツ体験型事業 昭和区:持たる世紀でいての諸演会 中川区:人権一般についての啓発冊子の作成 港区:人権一般についてのアークショップ 雨区:障害者への理解を深める啓発品の作成 守山区:コロナの人権問題についての講演会 緑区:中止 名東区:インターネットと人権に関する講演会・オンラ 大クロークショップ 天白区:中止	***			スポーツ市民局	1-2再

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
28	地域で支えあうパート ナーシップの推進	地域福祉の推進	より多様な支援を提供する体制を整備するため	・地域福祉計画の進行管理作業 ・包括的な相談支援体制の構築、ふれあい給 食サービス、ふれあいネットワーク活動の促 進、福祉ボランティア活動の支援等	ጵጵጵ			健康福祉局	
29		子どもの権利擁護機関 の運営(再掲)	公平・中立かつ専門的な立場から、子どもの最善の利益の確保を目的に、第三者機関としての子どもの権利擁護機関を設置するとともに、地域に根差した子どもの権利の啓発等を実施	・初回相談件数:314件 「教職員の対応」にかかる相談:59件 「対人関係」にかかる相談:58件 「家族関係」にかかる相談:46件 等 ・延べ相談件数:2,242件 ・機関紙、カード等の配布や、講演会、ワーク ショップ等の普及啓発を行う取り組みを実施。	ጵጵቱ			子ども青少年局	1-1再 1-4再 2-2再

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
1	相談·支援	人権課題に対応した相 談窓口の案内	人権にかかる相談先を判りやすく案内するため、人権課題ごとの相談窓口をウェブサイトに 掲載	・市ウェブサイトに、本市の人権に関わる相談窓 ロの一覧を分野ごとにまとめて掲載	ል ል ል			スポーツ市民局	
2	相談·支援	国、愛知県など関係機関との連携・協力	人権問題の早期解決を図るため、国、愛知県など関係機関と連携・協力を図りながら適切な相談窓口を案内するとともに、差別や虐待などの人権侵害から被害者を救済するための実効性のある人権救済制度の確立に向け、国に対する働きかけを実施	・国、愛知県、名古屋市、名古屋人権擁護委員協議会等を構成員とする愛知人権啓発ネットワーク協議会を開催 3回	<u>ት</u>			スポーツ市民局	
3	相談·支援	なごや人権啓発センターにおける人権相談	なごや人権啓発センターにおいて、女性、子ども、高齢者などさまざまな人権相談を行うとともに、人権擁護委員による人権相談を月1回実施	・144件 (内訳) ①電話による相談 125件 ②面談による相談 4件 ③擁護委員による相談 9件 ④その他 6件 上位3項目:暴行・虐待、差別待遇、公務員の職 務執行・労働関係	☆☆☆			スポーツ市民局	
4	相談·支援	女性のための総合相談 「イーブルなごや相談室」	・男女平等参画推進センターにおいて、女性の 自立を支援するための相談を実施するととも に、相談関係諸機関との連携を強化 ・相談で把握したニーズを反映したセミナーなど を開催 ・暴力などによる被害を受けた女性に対する精 神的自立支援のためのサポートグループ事業 等を実施	・女性に対する人権侵害をはじめとする多様な 相談を実施 総件数:3.814件(電話相談:3.516件、面接相談: 203件、専門相談:88件、メール相談:7件) 上位3項目:暴力(938件)、家族・親族(727件)、 夫婦(556件) ・関係機関との連絡・調整 ・相談で把握したニーズを反映したセミナー等の 実施	ት ት			スポーツ市民局	2-1再
5	相談·支援	不育・不妊専門相談セン ター事業	不育症や不妊症に悩む女性の不安を軽減し、 支援の強化を図るため、流産を繰り返すいわゆ る習慣流産(不育症)や不妊症に関する専門相 談窓口を設置	不育症・不妊症相談の実施 不育症・不妊症相談件数:112件 不育症相談件数:87件 検査に関すること:35件 医療機関に関すること:17件 病気・症状に関すること:13件 不妊症相談件数:25件 治療に関すること:7件 日常生活に関すること:5件 精神的不安に関すること:5件	***			子ども青少年局	
6	相談·支援	なごや妊娠SOS	思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産 師等が電話やメールによる相談を実施	相談件数299件 (内訳) 電話:100件 メール:199件 妊娠したかどうか:118件 中絶について:46件 現在の体調:38件	**			子ども青少年局	2-1再

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
7	相談∙支援	配偶者暴力相談支援センターの運営	配偶者からの暴力被害者等を支援するため、配 偶者暴力相談支援センター業務を実施	令和2年度相談件数:720件 ・配偶者からの暴力:520件 ・交際相手からの暴力:24件 ・人間関係その他:24件	ታ ተ			子ども青少年局	2-1再
8	相談・支援	 	さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、スクールカウンセラーをはじめとする常勤の専門職を学校現場に配置し、子どもたちと普段から関わりながら学校と共に、問題の未然防止、早期発見や個別支援を行い、子どもたちを支援する体制づくりを推進	さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、なごや子ども応援委員会を市内11ブロックの中学校11校に設置し、常勤の総合援助職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールアドバイザー、非常勤のスクールポリスを配置しました。	ታ ታ ታ			教育委員会	2-2再
9	相談·支援	教育相談総合窓口、子ども教育相談「ハートフレンドなごや」	・子どもの教育・養育上のあらゆる問題に適切に対応するため、臨床心理士などによる専門的な相談を実施・複雑化、深刻化する相談内容に対し、きめ細かな相談が継続的に行えるよう、児童相談所をはじめ他の関係機関との連携を強化	相談件数: 6,573回 ・不登校(園)、登校(園) 渋滞にかかる相談	拉拉拉			教育委員会	2-2再
10	相談·支援		心理的な理由で登校できない児童・生徒を支援 するため、通所による教育相談や適応指導を実 施	通所者数661人	ជជជ			教育委員会	2-2再
11	相談·支援	子どもあんしん電話相談事業	夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合に、 家庭での応急手当や見守り方、医療機関への 受診の必要性などについて、看護師が電話でア ドバイスを実施	相談件数:5,546件 急病にかかる相談:3,762件 事故にかかる相談:1,794件 情報提供:612件	ជ ជ ជ			子ども青少年局	2-2再
12	相談·支援	子育て総合相談窓口(子育て世代包括支援センター)	育児不安の軽減および孤立感の軽減をはかるため、各保健センター内の相談窓口において、 子育てに関する総合的な相談を実施	各保健センターで実施 ・電話相談件数: 29,126件 ・面接相談件数: 40,032件 情報提供: 75,685件 保健医療的な問題: 66,984件 家庭環境上の問題: 20,136件	ታ ታ ታ			子ども青少年局	2-2再
13	相談·支援	児童相談の実施	児童相談所等において、養護(児童虐待)・保健・非行・育成(不登校、しつけ等)などの児童相談を実施	児童相談対応件数 7.829件 ・養護相談(児童虐待)3,865件 ・養護相談(その他)2,676件 ・育成相談616件	ታ ታ ታ			子ども青少年局	2-2再

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
14	相談・支援		児童相談所の委託により継続的に保護を必要とする子どもや家庭を援助したり、子どもの虐待などについての相談に応じる「地域子ども相談室」を運営	地域子ども相談室「子ども家庭支援センターさくら」の運営 相談件数: 2.865件 ・養護相談(被虐待含む): 2,023件 ・保健相談: 514件 ・育成相談: 284件	ታ ታ ታ			子ども青少年局	2-2再
15	相談·支援	なごやっ子SOS	児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施	24時間365日体制の事業実施 相談件数 5,370件 ・一般児童相談 2,622件 ・保護者自身の相談 620件 ・虐待相談152件	**			子ども青少年局	2-2再
16	相談·支援		区役所民生子ども課・支所区民福祉課に母子・ 父子自立支援員、ひとり親家庭応援専門員を配 置し、母子家庭・父子家庭および寡婦に対する 相談・支援などを実施 母子・父子自立支援員:22人 ひとり親家庭応援専門員:19人	相談件数 ・母子・父子自立支援員:17,706件 「母子父子寡婦福祉資金貸付金」にかかる相談:11,650件 「就労」にかかる相談:2,386件 「児童」にかかる相談:1,384件 ・ひとり親家庭応援専門員:11,044件 「就労」にかかる相談:3,843件 「生活一般」にかかる相談:2,785件 「児童」にかかる相談:2,441件	拉拉拉			子ども青少年局	2-2再
17	相談·支援		ニート、ひきこもりなど、社会生活を送る上でさまざまな困難を有する若者の自立を支援するため、子ども・若者支援地域協議会において、官民相互のネットワークによる総合的な支援を推進	子ども・若者総合相談センター面接相談実績 ・相談人数 966人 相談内容 不登校 199人 親子関係 153人 就労 116人 ・延べ相談件数 7,039件	***			子ども青少年局	2-2再
18	相談·支援	SNSを活用した子育て相 談モデル事業	支援を必要としながらも、電話での相談は負担 感が大きく、子育て相談につながりにくい保護者 に対し、気軽に相談でできるようSNSを活用した 相談事業を試行実施	・友だち追加数 357人 ・アクセス数 221件 ・相談実績 97件 食事に関すること 11件 社会性・性格・行動面に関すること 8件 育児の悩み 8件	አ አ አ			子ども青少年局	2-2再
19	相談·支援	多胎児家庭支援モデル	多胎児の妊娠・出産・育児に伴う、保護者の身体的、精神的な負担が大きい状況を踏まえ、多胎児家庭を対象とした、乳幼児健診を受診する際の同行サポートや電話相談、訪問支援をモデル実施	・健診同行 1件 ・電話相談 1件(養育に関すること 1件) ・訪問支援 4件	ដដដ			子ども青少年局	2-2再

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
20	相談·支援	子どもの権利擁護機関 の運営(再掲)	公平・中立かつ専門的な立場から、子どもの最善の利益の確保を目的に、第三者機関としての子どもの権利擁護機関を設置するとともに、地域に根差した子どもの権利の啓発等を実施	・初回相談件数:314件 「教職員の対応」にかかる相談:59件 「対人関係」にかかる相談:58件 「家族関係」にかかる相談:46件 等 ・延べ相談件数:2,242件 ・機関紙、カード等の配布や、講演会、ワーク ショップ等の普及啓発を行う取り組みを実施。	**			子ども青少年局	1-1再 1-3再 2-2再
21	相談·支援	高齢者福祉相談の実施	ひとり暮らし高齢者などの福祉の増進をはかるため、各区・支所に高齢者福祉相談員を配置し、各種相談に応じるとともに適切な指導を実施(相談員数54人)	・区役所及び支所に計54名配置 訪問世帯数 144,623世帯 相談内容(上位3位) その他 75,960件 健康 49,482件 生活 14,967件 ・その他 安否確認、孤独感緩和、外出中(不 在)等	***			健康福祉局	2-3再
22	相談·支援	高齢者虐待防止事業の 推進	高齢者虐待の防止のために早期発見、早期対応をめざし、高齢者虐待相談センターおよびいきいき支援センターなどにおいて相談・支援を実施	・相談件数(各機関において受理した件数) 計591件 ・高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口 延べ29件 ・区高齢者虐待防止ネットワーク支援会議 93回(うちSV参加(再掲)6回) ・高齢者短期入所ベッド確保等事業利用状況 48人、延べ2,993日(うちやむを得ない措置(再掲)12人、858日)	☆☆☆			健康福祉局	2-3再
23	相談·支援	障害者·認知症高齢者権 利擁護事業	障害者や認知症高齢者が地域で安心して生活できるよう、権利擁護、財産管理の相談を実施するとともに金銭管理・財産保全など必要な援助を実施	・障害者・高齢者権利擁護センター3事務所(北部、南部、東部)・相談件数 計31,498件相談内容(上位3位)日常的な金銭管理 31,155件福祉サービスの手続き等 81件今後の生活設計等 48件・契約者数(年度末現在) 計1,461人	☆☆☆			健康福祉局	2-3再 2-4再
24	相談・支援	成年後見あんしんセン ターにおける支援	成年後見あんしんセンターにおいて、判断能力が十分でない人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように成年後見制度の利用支援と、市民後見人の養成と支援を実施	・一般相談(電話1,254件(延べ1,543件)、来所 127件(延べ188件)、訪問18件(延べ23件)、その 他63件(延べ90件)) 相談内容(上位3位) 法定後見の利用・申立支援 931件 市長申立 277件 後見等開始後の事案について 132件 ・市民後見人候補者パンク登録者数(年度末現 在) 107人 ・市民後見人受任件数(年度末現在) 59件	ጵጵጵ			健康福祉局	2-3再 2-4再

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
25	相談·支援		高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、いきいき支援センターにおいて高齢者の健康の保持および生活の安定のために必要な援助・支援、並びに高齢者の孤立死防止の取り組みを促進するため、専任の見守り支援員を各1人配置し、個別ケースへの対応や電話による見守り活動を実施	・相談件数 391,220件 相談内容(上位3位) 要支援者の支援 314,794件 総合相談・支援事業 36,130件 介護予防・生活支援サービス事業対象者への 支援 24,257件 ・高齢者見守り支援事業 電話・面接延件数 19,609件 見守り電話延回数 26,630回	☆☆☆			健康福祉局	2-3再
26	相談・支援		認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、認知症相談支援センターにおいて、地域におけるネットワーク体制の構築や認知症コールセンターの運営、若年性認知症者とその家族に対する支援、なごや認知症の人おでかけあんしん保険事業受付事務局の運営を実施	・研修、会議等参加回数 241回・なごや認知症カフェ登録件数 217件・認知症コールセンター延相談件数 930件	አ አ			健康福祉局	2-3再
27	相談・支援	介護·保健·福祉相談窓 口	区役所福祉課の介護・保健・福祉に関する相談 窓口において、さまざまな相談を実施	・区役所福祉課の介護・保健・福祉に関する相談窓口において、さまざまな相談を実施	***			健康福祉局	2-3再
28	相談·支援	障害者基幹相談支援センター等における総合相 談	障害者(児)が地域で自立した生活ができるよう、障害者基幹相談支援センター等において、福祉サービスの利用援助や利用の調整、相談などを実施	・障害者基幹相談支援センターの運営(16か所) ・令和2年度相談受付件数 60,603件 相談内容(上位3位) 福祉サービスの利用等に関する支援 27,925 件 不安の解消・情緒安定に関する支援 7,386件 健康・医療に関する支援 5,491件	ቷ ቷ ቷ			健康福祉局	2-4再
29	相談·支援	障害児相談支援	障害児者が地域で自立した生活ができるよう、 障害者基幹相談支援センターにおいて、福祉 サービスの利用援助や利用の調整、相談などを 実施	・障害児相談支援事業所 実施か所数 175か所(令和3年4月1日現在) 支給決定者数 3,393人	***			子ども青少年局	2-4再
30	相談・支援	障害者虐待防止事業の 推進	障害者虐待の防止のために早期発見、早期対応をめざし、障害者虐待相談センターおよび障害者基幹相談支援センターなどにおいて相談・支援を実施	・障害者虐待相談センターの運営 令和2年度相談受付件数 255件 相談内容(上位3位) 身体的 48件 心理的 20件 経済的 8件 ・障害者休日・夜間電話相談 ・障害者短期入所ベッド確保事業 ・緊急対応補助事業	ት ጵጵ			健康福祉局	2-4再

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
31	相談・支援	保健センターにおけるこ ころの健康相談事業	各保健センターにおいて、精神科嘱託医、精神保健福祉相談員等を配置し、精神保健福祉に関する相談や訪問援助を行うほか、家族教室などのグループワーク、地域関係組織の育成援助や関係機関の連携強化を図るとともに、こころの健康づくりや精神障害に対する正しい知識の普及啓発を実施	 ・相談延件数 8.485件 相談内容(上位3位) 社会復帰 心の健康づくり その他 ・電話相談延件数 34,113件 ・訪問延件数 5,114件 	ል ልል			健康福祉局	2-4再 2-7再
32	相談・支援	精神保健福祉センターにおける啓発・相談・指導	市民のこころの健康づくりの推進や精神障害者の社会復帰・社会参加の促進をはかるため、精神保健福祉活動の中心的な施設である精神保健福祉センターにおいて、普及啓発や特定相談、ギャンブル等依存症からの回復支援プログラム、関係機関への技術援助などを実施	・精神保健福祉相談 3,067件 相談内容(上位3位) 一般電話相談 依存症相談窓口専用電話 特定相談(依存症) ・人材育成 54回、697人 ・技術援助・技術指導 338回 ・なごやギャンブル障害回復トレーニングプログ ラム(NAT-G) 53人	ጵ ጵጵ			健康福祉局	2-4再 2-7再
33	相談·支援	障害者差別解消の推進	障害者差別に関する相談に応じ、紛争の防止・ 解決を図る障害者差別相談センターの運営や 啓発活動を実施	・障害者差別相談センターの運営・障害者差別解消支援会議の開催・職員向けの研修の開催・障害者差別解消条例の啓発	ኔ t t			健康福祉局	2-4再
34	相談・支援	文化センターなどの各種 相談事業	文化センターにおいて、地域住民の生活や文化の向上をはかり、同和問題(部落差別)をはじめとする人権問題の解決に役立てることを目的として、生活相談をはじめ高齢者相談、健康相談など各種相談事業を行うとともに、弁護士会や法務局など関係機関と連携して、法律相談、人権相談、経営相談を実施教育集会所において、生活相談や健康相談を実施	【文化センター】 ・生活相談 558件 ・保健相談(保健センター) 150件 ・経営相談(中小企業振興課) の件(文化センター相談日実施分〕 ・法律相談(愛知県弁護士会) 34件 ・入権相談(名古屋法務局)1件 ・高齢者一般相談(区福祉課) 2件 ・高齢者就業相談(名古屋市高齢者就業支援センター) 8件 ・高齢者保健相談(保健センター) 21件 ・育児相談(保健センター) 197件 【上汐田教育集会所】 ・生活相談 0件 ・保健相談(保健センター) 35件	拉拉拉			スポーツ市民局	2-5再
35	相談・支援	同和問題(部落差別)の 相談・対応	同和問題(部落差別)に対する市民などからの 相談に応じ、必要な情報の提供を実施	・同和問題(部落差別)に対する相談の実施 2件	ተ ተተ			スポーツ市民局	

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
36	相談·支援	相談事業	名古屋国際センターにおいて、出国・入国に際しての子どもの編入学等に関する相談や、外国人児童・生徒の教育に係る相談に専門の相談員が応じる「海外児童生徒教育相談」を実施実施日:水・金・日曜	 ・海外児童生徒教育相談:313件 ・主な相談内容 外国人児童・生徒の教育に関する相談帰国に伴う子どもの編入学等に関する相談出国に伴う子どもの編入学等に関する相談 	አ አ አ			観光文化交流局	2-6再
37	相談・支援	相談事業	名古屋国際センターにおいて、相談員や専門家 (行政書士)による市政、行政に関する「外国人 行政相談」を実施。また、区役所や保健所等に おいて言葉の通じない外国人に対して、トリオホン(3者通話システム)により相談、通訳サービス を実施 実施日:火曜~日曜 対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、 中国語、ハングル、フィリピノ語、ベトナム語、ネ	む):1,018件 ・主な相談内容 在留資格に関する相談	**			観光文化交流局	2-6再
38	相談・支援	相談事業	スコル 名古屋 名古屋 国際センターにおいて、弁護士による法 律相談「外国人無料法律相談」を実施 実施日:毎週土曜日 対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、 中国語	・外国人無料法律相談:232件・主な相談内容親族関係の相談労働関係の相談在留資格関係の相談	**			観光文化交流局	2-6再
39	相談·支援	相談事業	名古屋国際センターにおいて、「外国人のための税理士による無料税務相談」を名古屋税理士会との共催で確定申告時期(2~3月)に実施対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語等	・外国人のための税理士による無料税務相談: 延べ23名参加 ※確定申告書の書き方を学ぶセミナーのため 上位3項目を挙げることはできない	ኔ ኔ ኔ			観光文化交流局	4-6再
40	相談·支援	相談事業	名古屋国際センターにおいて、日本の生活の中で起こるさまざまな不安や悩みを抱えている外国人市民を対象に、カウンセラーに通訳を介さずに相談できる「外国人こころの相談」を実施実施日:随時(予約制)対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語	・外国人こころの相談: 465件 ・主な相談内容 精神の健康に関する相談 親子関係に関する相談 夫婦関係に関する相談	<u>አ</u> አ አ			観光文化交流局	2-6再
41	相談·支援	相談事業	外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場としての「ピアサポートサロン」を年3回開催対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピノ語等	・ピアサポートサロン 2回実施 延べ11名参加	☆☆	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、 染症拡大防止のため、 回数を減らして実施した ため。	回数を増やして実施し	観光文化交流局	2-6再
42	相談·支援	相談事業	名古屋国際センターにおいて、(公財)アジア福祉教育財団難民事業本部との共催で難民申請手続き等に係る「難民相談」を多言語で実施実施日:原則として毎週木曜日	・難民相談 週1回実施、108件 ※インドシナ難民定住者、条約難民及び難民認 定申請者等のための生活相談、保護措置等に 関する専門相談のため上位3項目を挙げること はできない	ጵጵጵ			観光文化交流局	2-6再

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
43	相談·支援	相談事業	名古屋国際センターにおいて、外国人住民が健康に安心して暮らせるように病気の早期発見、予防、制度の周知啓発等、「健康・福祉・保健」について総合的に対応できるワンストップ型の相談会である「外国人の『心』と『からだ』健康相談会」を関係専門機関と連携して年1回実施対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピノ語、ベトナム語等	・外国人の「心」と「からだ」健康相談会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 中止	☆	医療関係者との共催事業のため、新型コロナウイルス感染症が拡大している中では実施がむずかしい。	つ、実施日を検討して	観光文化交流局	2-6再
44	相談·支援	相談事業	名古屋国際センターにおいて、中学校卒業後の 進路についての情報提供と相談に対応する「外 国人の子どもと保護者のための進路ガイダン ス」を年1回実施 対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、 中国語、フィリピノ語、ベトナム語、ネパール語		አ አ አ			観光文化交流局	
45	相談·支援	相談事業	地域で行われる保健、福祉、教育などの相談活動等に名古屋国際センターの通訳ボランティアや相談員を派遣する「外国人生活相談出張サービス」を実施対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語等	・外国人生活相談出張サービス 4回実施 延べ 36名参加	ጵጵጵ			観光文化交流局	2-6再
46	相談·支援	生活困窮者の自立支援	生活に困窮している方が抱える複合的な課題に応じた、個別的で継続的な相談支援を行う窓口として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を3ヶ所(名駅・金山・大曽根)に設置し、状況に応じた就労支援や家計再建に向けた支援を実施また、地域で孤立して自ら支援を求めることができない生活困窮者を早期に発見して支援するため、地域連携の推進や訪問型相談を行う専任職員を配置	自立相談支援事業 18,924件住居確保給付金 5,221件就労準備支援事業 41件就労訓練事業 5件	於於於			健康福祉局	
47	相談·支援	犯罪被害者支援相談窓口	犯罪被害者等からの相談に応じ、希望や必要 に応じて同行支援を行い、本市支援事業を活用 した支援を行うほか、支援が受けられる関係機 関の案内を実施	対応件数 延べ312件	**			スポーツ市民局	
48	相談·支援	名古屋市男性のための 相談事業	男性が抱える夫婦関係や子育て、仕事や人間 関係など様々な悩みや気持ちを受けとめるため の相談を実施するとともに、相談で把握した ニーズを反映したセミナーを開催	・総件数:155件(電話相談:154件、面接相談:1 件)上位3項目:夫婦(35件)、仕事(19件)、こころ(19件) ・父親向けのオンラインによる料理教室を実施	ជ [‡] ជជ			スポーツ市民局	
49	相談·支援	セクシュアル・マイノリティ電話相談	当事者の生きづらさの解消や、セクシュアル・マイノリティへの正しい理解の促進を図るため、セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の当事者や周りの方々が相談できる窓口を設置	・総件数:29件	አ አ አ			スポーツ市民局	2-7再

N	No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
5	50		民間事業者の個人情報 保護相談	の権利利益を保護することを目的とし、民間事	民間事業者の個人情報の取扱いに関する相談 状況:10件 ・個人からの相談:8件 ・事業者からの相談:2件	ጵጵጵ			スポーツ市民局	2-8再

2-1 女性

<u> </u>		-						
施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
	男女平等参画基本計画 の策定・進行管理	本市の男女平等参画の推進の基本計画である 「名古屋市男女平等参画基本計画2020」(平成 28~32年度)の推進。基本計画における施策・ 事業を、副市長を会長とする「男女平等参画推 進協議会」により進行管理	・男女平等参画推進協議会の開催(1回) ・男女平等参画基本計画2020推進状況報告書 の作成、ウェブサイトへの掲載 ・男女平等参画基本計画2020の推進 ・男女平等参画基本計画2025の策定	ቴቴቴ			スポーツ市民局	
	男女平等参画苦情処理 制度の運営		・苦情処理制度についてリーフレットや広報なご や等により周知(苦情処理制度受付件数:0件、 リーフレット周知回数:随時)	ជ ជ			スポーツ市民局	
性別にかかわる人権侵 害の解消	人権尊重に関する学習	男女平等参画や女性の人権尊重に関する学習機会を充実するため、女性会館、生涯学習センターにおいて各種の講座・講演会などを開催するとともに、情報提供を実施・女性会館16講座、講演会等12回・生涯学習センター 16講座	・女性会館8講座、講演会8回 ・生涯学習センター 16講座	☆☆	する予定であったが、 新型コロナウイルス感	染症による中止等がな ければ、達成可能な見	教育委員会	
1—110 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	情報提供と学習機会の 充実	関する健康と権利)に関する意識浸透を図るた	・新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、中	☆	新型コロナウイルス感 染拡大の影響による	セミナーの実施	スポーツ市民局	
性別にかかわる人権侵 害の解消	メディアにおける人権尊 重の取り組み促進	庁内外へ性・暴力表現根絶などの働きかけ、取り組みを実施	・男女平等参画推進会議(イコールなごや)を通じ、メディア関係機関への働きかけを促進	ፚ ፚፚ			スポーツ市民局	
生別にかかわる人権役	名古屋市配偶者からの 暴力防止及び被害者支 援基本計画の推進等	行管理を行い、計画における施策・事業の着実 な推進をはかるとともに、次期計画の策定に着	支援基本計画(第3次)」(平成28~32年度)の着	***			スポーツ市民局子ども青少年局	
性別にかかわる人権侵害の報告	DV、セクシュアル・ハラ スメント防止に係る意識 啓発			ል ል ል			スポーツ市民局	
性別にかかわる人権侵 害の解消	関係機関の連携強化	国・県・市・民間団体等関係機関で構成する名 古屋市「女性に対する暴力(ドメスティック・バイ オレンス) 防止対策関係機関連絡会議」の運営	・新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み中止	☆	新型コロナウイルス感 染拡大の影響による	会議を開催予定(子ど も青少年局へ移管)	スポーツ市民局	
	施策 男女平等参画の総合的 男女平等参画の総合的 男女推進 性別の解消 性害の解消 性害の解消 性害の解消 性別にかかわる人権 性害の解消 性害の解消	施策 事業名 男女平等参画の総合的 男女平等参画基本計画 の策定・進行管理 男女平等参画の総合的 男女平等参画苦情処理 計算	###################################	施策 事業名 事業概要 事業素積	施策 事業名 事業概要 事業機要 事業実機 進捗 ま市の男女平等参画の推進の基本計画である。 男女平等参画推進協議会の開催(1回) - 男女平等参画基本計画の2020年進 法法議告書 28 20 22 年度) の推進、基本計画における施業・事業を、副市長を会長とする「男女平等参画基本計画2020の推進・男女平等参画基本計画2020の推進・男女平等参画基本計画2020の推進・当時を表生の作成・ウェブレットへの掲載・男女平等参画を表計画2020の推進・当時を表生の作成・ウェブレットへの掲載・男女平等参画を表計画2020の推進・当時を表生の作成・ウェブレットの見載・男女平等参画を表計画2020の推進・当時を表生の作成・ウェブレットを通知といての言情を受け、対する平等参画を表計画2020の推進・当時を表生の作成・ファットの表現などのでは、当時を表生まするとから、性を無しいての言情を受け、リーブレットの見報を受け、サーブレットの表現を受け、サーブレットを表現を受け、サーブレットの表現を受け、リーブレットの規則と関係を受け、リーブレットの規則と関係を受け、リーブレットの規則と関係を受け、リーブレットの規則と関係を受け、サージー・一部に対していての言情を受け、リーブレット周知回数・場時・リーブレットの規則を受けらい、中学により規則を背後地理制度を対し、生涯学習でシター 16講座 男女子等参画や女性の人権尊重に関する学習機会を完実さたが、女性会館16講座、講演会を回るとと担心、情報提供を実施・女性会館16講座、活演会を変し、生涯学習でシター 16講座 女性会館16講座、活演会を変し、生涯学習でシター 16講座 サービ・生涯学習でシター 16講座 タケー 10 は 10	#集集報	### ### #############################	### 事業報要

2-1 女性

	I 女庄								
No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
9	性別にかかわる人権侵 害の解消	女性のための総合相談 「イーブルなごや相談室」 (再掲)	男女平等参画推進センターにおいて、女性の自立を支援するための相談を実施するとともに、相談関係諸機関との連携を強化相談で把握したニーズを反映したセミナーなどを開催 暴力などによる被害を受けた女性に対する精神的自立支援のためのサポートグループ事業等を実施	相談を実施 総件数:3,814件(電話相談:3,516件、面接相 談:203件、専門相談:88件、メール相談:7件) 上位3項目:暴力(938件)、家族・親族(727件)、 夫婦(556件)	***			スポーツ市民局	1-4再
10	性別にかかわる人権侵 害の解消	なごや妊娠SOS(再掲)	思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産 師等が電話やメールによる相談を実施	相談件数299件 (内訳) 電話:100件 メール:199件 妊娠したかどうか:118件 中絶について:46件 現在の体調:38件	ኔ ኔ ኔ ኔ			子ども青少年局	1-4再
11	性別にかかわる人権侵 害の解消	配偶者暴力相談支援セ ンターの運営(再掲)	配偶者からの暴力被害者等を支援するため、配偶者暴力相談支援センター業務を実施	令和2年度相談件数:720件 ・配偶者からの暴力:520件 ・交際相手からの暴力:24件 ・人間関係その他:24件	ፚፚፚ			子ども青少年局	1-4再
12	性別にかかわる人権侵 害の解消	社会福祉事務所におけ る女性福祉相談員の配 置	社会福祉事務所に女性福祉相談員を配置し、 配偶者からの暴力被害者等への福祉的支援を 実施	・各区・支所に女性福祉相談員を配置し、相談業務を実施	☆☆☆			子ども青少年局	
13	性別にかかわる人権侵 害の解消	民間団体との連携	配偶者からの暴力被害者等の支援のための民間団体と連携するとともに、配偶者からの暴力被害者等の支援にかかる民間一時保護施設の家賃及び利用者受け入れ等にかかる経費を補助	・民間団体のノウハウや知識を生かした支援事業を実施・2団体へ補助	ፚ ፟ፚ፞፞			子ども青少年局	
14	性別にかかわる人権侵 害の解消	母子等緊急一時保護事 業	夫の暴力などにより、緊急に保護が必要となる 母子等を一時的に保護	・利用世帯数:55世帯 ・延べ利用日数:816日	ታ ተ			子ども青少年局	
15	男女平等参画推進のた めの意識変革	名古屋市女性会館の図 書資料室における学習 機会・学習情報の提供	女性の多様化・高度化する学習ニーズに応えるため、学習課題解決に向けて、女性会館において学習相談を開設し、男女平等参画、女性のエンパワーメント、社会的性別(ジェンダー)の視点で、図書・資料などを収集・提供	学習相談件数 397件	ጵ ጵጵ			教育委員会	
16	男女平等参画推進のた めの意識変革	男女平等参画推進セン ターにおける学習機会・ 学習情報の提供	男女平等参画や女性の人権尊重に関する学習機会を充実するため、男女平等参画推進センターにおいて各種の講座・講演会などを開催するとともに、情報提供を実施	・定期講座(年2期)の開催(7回) (新型コロナウイルス感染拡大により、前期講座 を全て中止した) ・市民交流事業等の開催(7回)	 ተተ	新型コロナウイルス感 染拡大の影響による	計画通りセミナーの実施	スポーツ市民局	
17	男女平等参画推進のための意識変革	男女平等参画推進会議 の運営	「男女平等参画推進会議」を通じた、各企業・団体などの自発的な取り組みを促進	・男女平等参画推進会議(イコールなごや)の開催(2回)				スポーツ市民局	

2-1 女性

	1 女注		1	1			1	_	
No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
18	男女平等参画推進のための意識変革	男性への働きかけ	男性の固定的役割分担意識の解消を図るため、男性のための相談事業や意識啓発を実施	·名古屋市男性相談の実施 ·電話相談·面接相談(相談件数155件)	ታ ታታ			スポーツ市民局	
19	方針決定過程への女性の参画	審議会などへの女性委 員登用の促進	本市の意思決定・政策立案過程への女性の参画を促進するため、審議会などへの女性委員の登用を促進	・男女平等参画推進協議会を開催し、審議会などへの女性委員の登用促進の働きかけを実施	ቱ ተ			スポーツ市民局	
20		重要ポストへの女性の積 極的登用の働きかけ	企業・団体の役員、管理職や地域活動のリーダーなど、重要ポストへの女性の積極的登用の働きかけを実施	・男女平等参画推進会議(イコールなごや)を通じた、企業での登用実績の紹介などによる、関係機関への働きかけの実施	ቴቴቴ ቴ			スポーツ市民局	
21		女性の活躍推進企業認 定・表彰制度	「女性の活躍推進企業認定・表彰制度」の実施により、事業者における取り組みを促進女性の活躍推進企業と女子大学生の交流会を開催するほか、女性活躍推進企業の好事例をまとめた見える化サイトや企業展への出展による情報発信	・女性の活躍推進企業認定・表彰制度の実施 女性がいきいきと活躍できるような取組みをしている企業等を13社認定し、そのうち1社を表彰。中小企業認証部門で10社を認証。 ・女子大学生と女性の活躍推進企業の交流会を 2大学にて実施 延ペ学生60名、企業8社が参加・・キャリアアップ研修の実施 認定・認証企業の女性社員を対象に、女性管 理職向けと女性従業員向けのキャリアアップに 関する2種類の研修をそれぞれ3日間コースにて 実施。併せて54名が参加・企業展でのPR 企業展でのPR 企業展でのPR 企業展でも大就職応援フェア」に3企業が出 展。学生83名が参加。・女性活躍見える化サイト 令和2年度末時点で174社掲載	^ተ ተታ			スポーツ市民局	
22	雇用等における男女平 等	労働における性差別解 消および就業環境の整 備に向けた啓発	労働における性差別解消および就業環境の整備に向けて、市民や事業者などへの啓発や情報提供	情報提供紙面の発行(電子媒体) ・ウェブサイトによる情報提供	ኔ ኔ ኔ ኔ			スポーツ市民局	
23	雇用等における男女平 等	雇用等における性差別 解消に向けた啓発	労働における性差別解消および就業環境の整備に向けて、市民や事業者などへの啓発や情報提供	・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の 実現に向けて、市ウェブサイトで支援制度などを 紹介するほか、企業向けセミナーを実施 ・ワーク・ライフ・バランスを推進する取組につい て一定の基準を満たす企業等を「名古屋市ワー ク・ライフ・バランス推進企業」として認証するとと もに、セミナーを開催 ・女性が働きやすい環境整備やハラスメント防 止に関するセミナーを実施	ጵጵጵ			経済局	
24	雇用等における男女平 等	雇用等における性差別 解消に向けた啓発	男女雇用機会均等月間の周知をはかるため、 本市ウェブサイトにより啓発	・市ウェブサイトで男女雇用機会均等に関する 法令や女性の活躍推進に関する取組などを紹介	☆☆☆			経済局	
25		男性の家事・育児・介護 等への参画促進	男性の家事・育児・介護への参画を支援する講 座等の実施	・イーブルなごやでの講座の開催(1回) ・男性セミナーの開催(1回)	ኔኔቴ ኔ			スポーツ市民局	
		L	1	1					

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
1	安心して子どもを生み 育てることができる環 境づくり	子育ての支援・相談の 充実	市立幼稚園において、未就園児の親子登園や子育て相談、園舎・園庭の開放などを実施	市立幼稚園全園(23園)で実施	ជ ់ ជជ			教育委員会	
2	安心して子どもを生み 育てることができる環 境づくり	子育て支援事業の充実	子育て支援の一環として在園児に対して預かり 保育を実施	市立幼稚園全園(23園)で実施	ል ተ			教育委員会	
3	安心して子どもを生み 育てることができる環 境づくり	私立幼稚園親と子の育 ちの場支援	私立幼稚園が実施する遊び場や交流の場の提供、子育て相談などの子育て支援事業に対する補助を、希望する全園に実施	補助を希望する全園で実施	拉拉拉			教育委員会	
4	安心して子どもを生み 育てることができる環 境づくり	私立幼稚園預かり保育支援	私立幼稚園が実施する預かり保育を受ける園児の保護者負担の軽減をはかるための補助を、希望する全園に実施	補助を希望する全園で実施	ኔ ጎ ጎ			教育委員会	
5	安心して子どもを生み 育てることができる環 境づくり	地域子育て支援ネット ワークの推進	地域における子育て支援のネットワーク体制の強化や、活動・事業の活性化を図るとともに、子ども・子育て支援センターにおいて、地域のネットワークづくり、企業との連携、子育て情報の発信を行う事業を実施	・子ども・子育て支援センターの運営・地域子育て支援ネットワーク事業の実施20か所	<u></u>			子ども青少年局	
6	安心して子どもを生み 育てることができる環 境づくり	子どもあんしん電話相談 事業(再掲)	夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合に、 家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受 診の必要性などについて、看護師が電話でアド バイスを実施	相談件数:5,546件 急病にかかる相談:3,762件 事故にかかる相談:1,794件 情報提供:612件	ኔ ኔ ኔ ኔ			子ども青少年局	1-4再
7	安心して子どもを生み 育てることができる環 境づくり	パパママ教室	妊婦やその家族を対象に子育て家庭に必要な知識の普及や出産・育児の不安軽減のため、妊娠・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施	・実施回数 61回	ኔ ኔ ኔ ኔ			子ども青少年局	
8	安心して子どもを生み 育てることができる環 境づくり	子ども医療費助成	中学3年生までを対象に、医療費の保険診療に おける自己負担分を助成 18歳(18歳に達する日以後の最初の年度末)ま での入院時の保険診療における事故負担分を助 成	対象者数 274,296人(月平均)	ጵጵጵ			子ども青少年局	
9	安心して子どもを生み 育てることができる環 境づくり	子育て総合相談窓口 (子育て世代包括支援セ ンター)(再掲)	育児不安の軽減および孤立感の軽減をはかるため、各保健センターの相談窓口において、子育てに関する相談を実施		***			子ども青少年局	1-4再
10	安心して子どもを生み 育てることができる環 境づくり	地域における子育て支 援事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所 を開設し、子育でについての相談、情報の提供、 助言その他の援助を行なう地域子育て支援拠点 等を整備	・地域子育て支援拠点 49か所	***			子ども青少年局	

<u> </u>	2 † 2も	1		T				1 1	
No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
11	安心して子どもを生み 育てることができる環 境づくり	名古屋のびのび子育て サポート事業	地域での子育てを支援するため、会員組織をつくり、子育てを支援してほしい人と手助けしたい人の登録・仲介などを行う「名古屋のびのび子育てサポート事業」を実施	- 会員数 8,751人 - 活動件数 15,696件	ጵጵጵ			子ども青少年局	
12	安心して子どもを生み 育てることができる環 境づくり	新生児·乳児訪問指導 (乳児家庭全戸訪問)	育児不安の軽減と子育て支援の推進をはかるため、新生児および乳児がいる子育て家庭を対象に、保健師等による「新生児・乳児訪問指導(乳児家庭全戸訪問)」を実施	・新生児乳児訪問指導 延人数19440人・子育て支援訪問事業 延べ人数720人・乳児家庭全戸訪問事業未実施者への訪問・乳幼児健診未受診者への訪問	ጵጵጵ			子ども青少年局	
13	安心して子どもを生み 育てることができる環 境づくり	赤ちゃん訪問事業	地域と子育て家庭をつなぐため、地域の主任児童委員や区域担当児童委員が子育て家庭を訪問する「赤ちゃん訪問事業」を実施	- 訪問対象世帯 9,972人 - 訪問実績 6,251人 - 訪問率 62.7%	_ተ			子ども青少年局	
14	安心して子どもを生み 育てることができる環 境づくり	SNSを活用した子育て相 談モデル事業	支援を必要としながらも、電話での相談は負担感が大きく、子育て相談につながりにくい保護者に対し、気軽に相談でできるようSNSを活用した相談事業を試行実施	・友だち追加数 357人 ・アクセス数 221件 ・相談実績 97件 食事に関すること:11件 社会性・性格・行動面に関すること:8件 育児の悩み:8件	참 참 참			子ども青少年局	1-4再
15	安心して子どもを生み 育てることができる環 境づくり	多胎児家庭支援モデル 事業	多胎児の妊娠・出産・育児に伴う、保護者の身体的、精神的な負担が大きい状況を踏まえ、多胎児家庭を対象とした、乳幼児健診を受診する際の同行サポートや電話相談、訪問支援をモデル実施	・健診同行:1件 ・電話相談:1件(養育に関すること 1件) ・訪問支援:4件	ኔ ኔ ኔ ኔ			子ども青少年局	1-4再
16	安心して子どもを生み 育てることができる環 境づくり	子育て支援企業認定・ 表彰制度	子育でにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、特にすぐれた企業を表彰	認定企業数:227社(令和2年度末時点)	ኔ ኔ ኔ ኔ			子ども青少年局	
17	安心して子どもを生み 育てることができる環 境づくり	待機児童対策	保育所や認定こども園、小規模保育事業等により、3歳未満児の保育サービス提供量の増をはかるなど、保育所等待機児童対策の取組みを推進		ል ተ			子ども青少年局	
18	安心して子どもを生み 育てることができる環 境づくり	休日保育事業	日曜、祝日の保護者の就労等により、保育を必要とする保育所等利用子どもの保育を行う事業 を実施	・休日保育:16か所	***			子ども青少年局	
19	安心して子どもを生み 育てることができる環 境づくり	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、子育て応援拠点で実施している「一時預かり」及び保育所等の一時保育事業や名古屋のびのび子育てサポート事業において、一時的に預かり、必要な保護を実施	・一時保育 62か所 (あわせて公立保育所95か所においてリフレッシュ預かり保育事業を実施) ・24時間緊急一時保育事業 2か所 ・子育て応援拠点 8か所	አ አ አ			子ども青少年局	
20	安心して子どもを生み 育てることができる環 境づくり	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の保育時間を延長して保育を行う事業を実施	・延長保育 : 444か所	***			子ども青少年局	
21	安心して子どもを生み 育てることができる環 境づくり	産休あけ・育休あけ保育 所等入所予約事業	ナフーしには、伊女子祭の利田大田鴻に十7束	・産休あけ・育休あけ保育所入所予約か所数: 110か所	ል ተ ተ			子ども青少年局	

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
22	安心して子どもを生み 育てることができる環 境づくり	医療的ケア児保育支援モデル事業	医療的ケア児が安心して保育所を利用するにあたっての課題や必要な体制について検討をするため、モデル事業を実施	・実施園: 公立保育所4か所	***			子ども青少年局	
23	安心して子どもを生み 育てることができる環 境づくり	病児・病後児デイケア事 業	小学生までの病気または病気回復期にある子どもについて、勤務などにより家庭で育児を行うことが困難な場合に、医療機関などにおいて一時的に預かる事業を実施	・病児・病後児デイケア:23か所	ኔኔ ኔ			子ども青少年局	
24	安心して子どもを生み 育てることができる環 境づくり	エリア支援保育所	公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、公立・民間保育所等が一体となって保育の質を高め合うと共に、関係機関と連携しながら、地域のすべての子どもや子育て家庭を支援	・エリア支援保育所数:35か所	ቴቴቴ ተ			子ども青少年局	
25		ひとり親家庭等の自立 支援	ひとり親家庭等自立支援計画に基づき、ひとり親 家庭の生活の安定と向上を図るための総合的な 支援を実施		***			子ども青少年局	
26		母子・父子自立支援員 等の相談(再掲)	区役所民生子ども課・支所区民福祉課に母子・ 父子自立支援員、ひとり親家庭応援専門員を配 置し、母子家庭・父子家庭および寡婦に対する相 談・支援などを実施 母子・父子自立支援員:22人 ひとり親家庭応援専門員:19人	相談件数 ・母子・父子自立支援員:17,706件 「母子父子寡婦福祉資金貸付金」にかかる相談:11,650件 「就労」にかかる相談:2,386件 「児童」にかかる相談:1,384件 ・ひとり親家庭応援専門員:11,044件 「就労」にかかる相談:3,843件 「生活一般」にかかる相談:2,785件 「児童」にかかる相談:2,441件	拉拉拉			子ども青少年局	1-4再
27	子どもが健やかに育つ 環境づくり	PTA全市一斉パトロール	学区内の危険箇所、有害図書、有害広告物など を点検	PTA全市一斉パトロールによる危険箇所、有 害図書、有害広告物などを点検	***			教育委員会	
28	子どもが健やかに育つ 環境づくり	なごや子ども応援委員 会(再掲)	めとする常勤の専門職を学校現場に配置し、子	合的に支援するため、なごや子ども応援委員会を市内11ブロックの中学校11校に設置し、常勤の総合援助職、スクールカウンセラー、ス	ኋ			教育委員会	1-4再
29	子どもが健やかに育つ 環境づくり	子ども適応相談センター 「なごやフレンドリーナ ウ」(再掲)	心理的な理由で登校できない児童・生徒を支援 するため、通所による教育相談や適応指導を実施	通所者数661人	ት			教育委員会	1-4再

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
30	サともか健やかに育つ 理時づん	教育相談総合窓口、子 ども教育相談「ハートフ レンドなごや」(再掲)	対応するため、臨床心理士などによる専門的な相談を実施・複雑化、深刻化する相談内容に対し、きめ細かな相談が継続的に行えるよう、児童相談所をはじめ他の関係機関との連携を強化	臨床心理士等のスーパービジョンを踏まえて教育相談を実施相談件数:6,573回 ・不登校(園)、登校(園)渋滞にかかる相談 2,103件 ・学業や知能にかかる相談 1,563回 ・学校生活にかかる相談 990回 不登校(園)、登校(園)渋滞にかかる相談において関係機関と連携を実施なごや子ども応援委員会 10件 子ども適応センター 8件 児童相談所・療育センター 5件	ት ት			教育委員会	1-4再
31	子どもが健やかに育つ 環境づくり	トワイライトスクール	放課後などに小学校施設を活用し、遊び、学び、 体験、交流を通じて、子どもたちの自主性、社会 性、創造性などを育む教育事業を実施	・トワイライトスクール実施校数:212校	***			子ども青少年局	
32	子どもが健やかに育つ 環境づくり	トワイライトルーム	全校で実施しているトワイライトスクールを基盤 に、保護者が就労などにより家庭にいない児童 に対して、より生活に配慮した事業を地域の子育 て家庭の状況などをふまえて実施	・トワイライトルーム実施校数:49校	***			子ども青少年局	
33	子どもが健やかに育つ 環境づくり	留守家庭児童健全育成 事業助成	留守家庭児童の健全育成をはかるため、地域の 留守家庭児童育成会に対し運営費などを助成	•育成会数:182か所	***			子ども青少年局	
34	子どもが健やかに育つ 環境づくり	児童相談の実施(再掲)	児童相談所等において、養護(児童虐待)・保健・ 非行・育成(不登校、しつけ等)などの児童相談を 実施		ቴ s ቴ ቴ ቴ			子ども青少年局	1-4再
35	子どもが健やかに育つ 環境づくり	若者自立支援ステップ アップ事業	社会的自立が困難な若者に対し、生活リズムを整えるなど自立に向けた準備を支援している若者自立支援ステップアップルームにおいて、居場所の提供や自立に向けた各種支援、親支援サービス等を実施	・居場所提供:延べ2,805件 ・電話相談:延べ793件 ・カウンセリング:延べ743件 ・親支援サービス個別相談:延べ39件	ቴ <mark>ተ</mark> ቴ			子ども青少年局	
36	子どもが健やかに育つ環境づくり	若者自立支援ジャンプ アップ事業	厚生労働省事業であるなごや地域若者サポートステーションの受託事業者に市が別途委託し、企業における社会体験の機会の提供など、就労困難な若者の就職準備に向けた支援を実施	・臨床心理士による相談:延べ90件 ・協力事業者数:93社 ・体験者数:延べ29人	ተ ተ ተ			子ども青少年局	

	2 TCU								
No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
37	子どもが健やかに育つ 環境づくり	青少年交流プラザにお ける事業推進	青少年交流プラザにおいて、社会参加活動の促進などの青少年の自立支援事業を行い、社会性・主体性に富み、人間性豊かで活力あふれる青少年の育成をはかる	利用者数 92,913人 (うち分館 28,608人) ・青少年育成サポーター養成 参加者 152人 ・プラザ事業への参加・参画事業 参加者 904人 ・地域活動への参加・参画事業 参加者 603人 ・課題発見・参画ワークショップ 参加者 166人 ・青少年の自主活動推進事業 参加者 16人	ጵጵጵ			子ども青少年局	
38	子どもが健やかに育つ 環境づくり	子ども・若者の自立支援 (再掲)	ニート、ひきこもりなど、社会生活を送る上でさまざまな困難を有する若者の自立を支援するため、子ども・若者支援地域協議会において、官民相互のネットワークによる総合的な支援を推進	子ども・若者総合相談センター面接相談実績 ・相談人数 966人 相談内容 不登校 199人 親子関係 153人 就労 116人 ・延べ相談件数 7,039件	☆☆☆			子ども青少年局	1-4再
39	子どもが健やかに育つ 環境づくり	子どもライフキャリアサ ポートモデル事業	小学校から高等学校までの子どもが夢や目標に向かって自ら踏み出す力を身につけることができるよう、キャリアの専門家が学校に常駐し、将来について考えるための情報や機会の提供等を実施	モデル実施 ・小学校 2校 ・中学校 10校 ・高校 2校	ቴቴቴ ተ			子ども青少年局	
40		家庭訪問型相談支援モ デル事業	さまざまな悩みを抱える子どもと保護者の孤立化を防ぎ、悩みや不安を軽減するため、家庭訪問による相談支援や適切な関係機関等へつなぐ支援を実施	モデル実施 ・支援者数 765人 ・訪問・同行支援回数 18,170回	ኔኔኔ ኔ			子ども青少年局	
41	子どもが健やかに育つ 環境づくり	里親等委託の推進・里 親等への支援の充実	里親登録者及びファミリーホームの増加をはかり 里親等委託を推進するとともに、里親経験者等 による援助や児童相談所等の支援、研修などに より里親等への支援を実施	・登録里親数 232世帯 ・委託児童数 118人 ・ファミリーホーム 6か所 ・里親等委託率 16.2% (令和3年3月31日現在)	拉拉拉			子ども青少年局	
42	子どもが健やかに育つ環境づくり	児童養護施設等の小規 模化・地域分散化の推 進	児童養護施設及び乳児院において、より家庭的な環境での養育を推進するため、施設の改築・改修を行い小規模化をはかるとともに、地域小規模児童養護施設の増加により施設機能の地域分散化を推進	・小規模グループケア実施施設 15施設 ・地域小規模児童養護施設 12か所	**			子ども青少年局	
43	子どもが健やかに育つ 環境づくり	児童養護施設など入所 児童のケアの充実	被虐待や障害等の多様な困難を抱える子どもを支援するための施設の養育力の向上をはかる	・心理療法職員配置施設 23か所 ・小規模グループケア実施施設 15か所 ・自立支援担当職員の配置 12人 ・社会復帰支援事業の実施 3か所	☆☆☆			子ども青少年局	
44	子どもが健やかに育つ 環境づくり	いじめ・児童虐待等一時 保護施設(シェルター)の 運営		・1か所 定員2名	ቴቴቴ ቴ			子ども青少年局	

	2 TCT								
No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
45	虐待やいじめの防止と 子どもの権利擁護	相談機関紹介カード 「あったかハート」の配布	名古屋市立学校(園)の園児・児童・生徒に対して、「ハートフレンドなごや」「子どもの権利相談室」をはじめとするさまざまな相談機関を紹介するための紹介カードを配布	市立学校(園)に紹介カードを配布し、相談希望 者に対する支援を行った。	ቴቴቴ ቴ			教育委員会	
46	虐待やいじめの防止と 子どもの権利擁護	なごや子どもの権利条例の広報啓発	なごや子どもの権利条例の主旨や内容をわかり やすく説明したパンフレットなどによる啓発活動を 実施	・条例改正に伴いリーフレットを刷新し、関係機関等に配布 ・子どもを始めとして意見徴取し、年代別のパンフレットを作成 ・条例改正に伴い、新たな啓発グッズを作成	[‡] ‡ ‡			子ども青少年局	
47	虐待やいじめの防止と 子どもの権利擁護	子どもの相談機関の連 携強化	児童相談所等で虐待、不登校、ひきこもりなど子 どもの相談に応ずるとともに、相談機関との連携 を強化	- 相談に対応 - 相談機関との連携	**			子ども青少年局	
48	虐待やいじめの防止と 子どもの権利擁護	児童虐待防止事業(再掲)	する子どもや家庭を援助したり、子どもの虐待な	地域子ども相談室「子ども家庭支援センターさくら」の運営 相談件数:2,287件 ・養護相談(被虐待含む):1,315件 ・保健相談:438件 ・育成相談:378件	ቴቴቴ			子ども青少年局	1-4再
49	虐待やいじめの防止と 子どもの権利擁護	名古屋市児童を虐待か ら守る条例の推進	児童を虐待から守るため、児童虐待防止推進月間を中心に講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの児童虐待防止の啓発事業などを実施	・オレンジリボンキャンペーンの実施 (児童虐待防止に係る広報・啓発活動等の実施)	ቴ ተ			子ども青少年局	
50	虐待やいじめの防止と 子どもの権利擁護	児童相談所の体制強化	児童虐待などの児童相談に対し、より迅速・的確に対応するため、児童福祉司の増員や児童相談所の専門性の向上などをはかるほか、本市に必要な児童相談所の体制を検討・整備	・児童福祉司の増員(106人⇒109人) ・児童相談協力員・児童虐待対応員の増員 (20人⇒26人) ・休日夜間対応員の配置(5人)	ቴ ተ			子ども青少年局	
51	虐待やいじめの防止と 子どもの権利擁護	なごやっ子SOS(再掲)	児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施	24時間365日体制の事業実施 相談件数 5,370件 ・一般児童相談 2,622件 ・保護者自身の相談 620件 ・虐待相談152件	[‡] ‡ ‡			子ども青少年局	1-4再
52	虐待やいじめの防止と 子どもの権利擁護	児童虐待防止における 関係機関の連携	児童虐待の予防・早期発見・早期対応のため、なごやこどもサポート連絡協議会やなごやこどもサポート連絡協議会やなごやこどもサポート区連絡会議を開催し、児童相談所、社会福祉事務所、保健センターなどの関係機関の連携を強化	会議の開催 ・なごやこどもサポート連絡協議会 2回 ・なごやこどもサポート区連絡会議 代表者会議 16回 実務者会議 240回 サポートチーム会議 185回	[‡] ‡ ‡			子ども青少年局	
53	虐待やいじめの防止と 子どもの権利擁護	家庭復帰支援事業	児童虐待等により、長期間にわたり施設入所している児童とその保護者に対し、各種家族再統合プログラムを活用して、児童の家庭復帰を援助	家庭復帰児童数 49人	ተ ተ			子ども青少年局	
54	虐待やいじめの防止と 子どもの権利擁護	社会福祉事務所におけ る児童虐待等への機能 強化	社会福祉事務所における子ども家庭相談の体制を強化し、児童虐待などへの対応を拡充	・児童相談所との兼務児童福祉司の配置(22 人) ・児童虐侍対応支援員の配置(33人)	¢ \$ \$			子ども青少年局	
54	子どもの権利擁護			·児童虐待対応支援員の配置(33人)	иии			ナとも育少年向	

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
55	虐待やいじめの防止と 子どもの権利擁護	特定妊婦訪問支援事業	虐待ハイリスク要因を有するなど、出産後の養育 について出産前から支援を行うことが必要な妊 婦に対し、家庭訪問による継続的な支援を実施	·派遣 68人 ·派遣回数 432回	ፚ ፟ፚ፞ፚ			子ども青少年局	
56	虐待やいじめの防止と 子どもの権利擁護	児童虐待対応のための 電算システムの整備	児童虐待に対し迅速かつ的確な初期対応を行うため、児童相談所、社会福祉事務所、保健センターにおいて対象ケースの情報を共有するシステムを整備	・児童虐待対応業務システムの活用による迅速・的確な情報共有	ታ ታ			子ども青少年局	
57		なごやすくすくボランティ ア事業	児童虐待の予防のための見守りなど、地域の子育て支援活動への協力を促進し、地域全体で子育て家庭を支援するため、日常的に親や子どもの立場に立って親子を温かく見守る「なごやすくすくボランティア」の養成、「なごやすくすくサポーター」への登録を促進	・登録者数:335人 ・派遣回数:204回 ・派遣人数:延べ243人	ተ ተ			子ども青少年局	
58		子どもの権利擁護機関 の運営(再掲)	公平・中立かつ専門的な立場から、子どもの最善の利益の確保を目的に、第三者機関としての子どもの権利擁護機関を設置するとともに、地域に根差した子どもの権利の啓発等を実施	・初回相談件数:314件 「教職員の対応」にかかる相談:59件 「対人関係」にかかる相談:58件 「家族関係」にかかる相談:46件 等 ・延べ相談件数:2,244年 ・機関紙、カード等の配布や、講演会、ワーク ショップ等の普及啓発を行う取り組みを実施。	ል ተ			子ども青少年局	1-1再 1-3再 1-4再
59	人権教育・豊かな人間 性を育む教育の推進	人権保育の推進(再掲)	「名古屋市保育所人権保育指針」、「名古屋市保育所人権保育指針推進編」及び「名古屋市保育所人権保育指針実践集」に基づき、人権保育を推進	・「名古屋市保育所人権保育指針」、「名古屋市 保育所人権保育指針推進編」及び「名古屋市 保育所人権保育指針実践集」をもとに、総合的 な取り組みを推進 ・各園で人権保育を実践	ፚ ፟ፚ፞ፚ			子ども青少年局	1-1再
60	人権教育・豊かな人間 性を育む教育の推進	幼児教育の推進(再掲)	性と人権尊重の精神の芽生えを育むため、市立	自然・社会体験を市立幼稚園全園(23園)で実施 文化的体験活動を11園で実施	ជជជ ជ			教育委員会	1-1再
61		学校教育における人権 教育の推進(再掲)	あらゆる差別や偏見をなくし、互いの人権を認め あう人間性豊かな児童生徒を育成する人権教育 の推進、指導資料の作成、人権教育の研究を推 進	育を実施、「学校における人権教育をすすめる	ቷ ቷቷ			教育委員会	1-1再 2-5再
62		豊かな人間性を育む教 育の推進((再掲)	地域や企業、体験活動の展開を支援するボランティアなどとの連携を充実し、児童生徒の成長にあわせた多様な体験活動を推進		***			教育委員会	1-1再 2-5再
63	人権教育・豊かな人間 性を育む教育の推進	心の教育の充実	・感動体験を通して、児童生徒の豊かな心を育むため、優れた芸術鑑賞事業を推進・豊かな心を育むため、道徳教育を推進	なごやっ子スクールコンサート・こころの劇場 (劇団四季のミュージカル鑑賞)いずれも中止 道徳教育の推進実施	ቷ ቷ	新型コロナウイルス感 染症の影響により芸術 事業が中止となったた め。	新型コロナウイルス感 染症による中止等がな ければ、達成可能な見 込み。	教育委員会	

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
1	健やかでいきいきとし た生活の実現	敬老パスの交付	高齢者の社会参加を支援するため、65歳以上 の高齢者に市営交通機関等に乗車できる敬老 パスを交付	•交付人数 315,140人	☆☆☆			健康福祉局	
2	健やかでいきいきとし た生活の実現	高齢者就業支援センター事業	就業を通じた高齢者の社会参加を支援するため、就業に関する相談や情報提供、技能講習を実施	・高齢者の就業に関する相談や情報提供、技能講習を実施 就業相談 3,856人 情報提供 456人 技力で発発 790人 交流啓発 863人	ቴቴቴቴ			健康福祉局	
3	健やかでいきいきとし た生活の実現	シルバー人材センター事業	高齢者が豊かな知識や経験を生かして生きがいを高め、社会活動を行うことができるよう、臨時的・短期的な就業の場を提供	・シルバー人材センター事業への補助を実施	☆☆☆			健康福祉局	
4	健やかでいきいきとし た生活の実現	鯱城学園	高齢者の生きがいを高め、地域活動の推進的役割を果たすことのできる人材を養成するため、学習の場を提供(入学定員760人)	• 休校	☆	新型コロナウイルス感 染症の感染拡大防止 のため	令和3年度も引き続き 休校とする 令和4年度以降は、新 型コロナウイルス感染 症の感染対策を適切に 講じた上で事業の実施 を予定	健康福祉局	
5	地域で安心して暮らす ための支援体制の充 実	なごやか収集	家庭から排出されるごみや資源を所定の排出場所まで持ち出すことが困難な高齢者や障害者等に対し、ごみや資源の排出の支援を図るため、玄関先で収集する事業を実施	・件数 4,065件 ※高齢者世帯に準ずる世帯を含む。 ※障害者世帯を除く。	***			環境局	2-4再
6	地域で安心して暮らす ための支援体制の充 実	高齢者福祉相談の実施 (再掲)	ひとり暮らし高齢者などの福祉の増進をはかるため、各区・支所に高齢者福祉相談員を配置し、各種相談に応じるとともに適切な指導を実施(相談員数54人)	・区役所及び支所に計54名配置 訪問世帯数 144,623世帯 相談内容(上位3位) その他 75,960件 健康 49,482件 生活 14,967件 ・その他 安否確認、孤独感緩和、外出中(不在)等	ቷ ¼ ¼			健康福祉局	1-4再
7	地域で安心して暮らす ための支援体制の充 実	緊急通報装置(あんしん 電話)の貸与	心臓病などの慢性疾患がある虚弱なひとり暮ら しの高齢者等が安心して生活できるよう、救急 や火災などの際に非常連絡ができる特殊電話 機を貸与	·貸与台数 1,875台				健康福祉局	
8	地域で安心して暮らす ための支援体制の充 実	排せつケア相談支援事 業	高齢者の排せつケアに関して、在宅介護者等 への相談対応や、いきいき支援センター職員等 への研修を実施	・相談件数 452件・研修開催回数 4回・研修参加者 81人	***			健康福祉局	
9	地域で安心して暮らす ための支援体制の充 実	介護·保健·福祉相談窓口(再掲)	区役所福祉課の介護・保健・福祉に関する相談 窓口において、さまざまな相談を実施	・区役所福祉課の介護・保健・福祉に関する相談窓口において、さまざまな相談を実施	***			健康福祉局	1-4再

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
10	地域で安心して暮らす ための支援体制の充 実	(地域句括支援セン	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、いきいき支援センターにおいて高齢者の健康の保持および生活の安定のために必要な援助・支援、並びに高齢者の孤立死防止の取り組みを促進するため、専任の見守り支援員を各1人配置し、個別ケースへの対応や電話による見守り活動を実施	・相談件数 391,220件 相談内容(上位3位) 要支援者の支援 314,794件 総合相談・支援事業 36,130件 介護予防・生活支援サービス事業対象者へ の支援 24,257件 ・高齢者見守り支援事業 電話・面接延件数 19,609件 見守り電話延回数 26,630回	ጵጵጵ			健康福祉局	1-4再
11	地域で安心して暮らす ための支援体制の充 実	認知症の人やその家族への支援	認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう必要な支援体制を確立	・認知症の方を介護する家族への支援事業 ・認知症専門部会 ・認知症サポート医養成、かかりつけ医、医療機関の認知症対応力向上研修 ・認知症普及啓発推進事業 ・認知症疾患医療センター ・認知症相談支援センター ・はいかい高齢者おかえり支援事業 ・はいかい高齢者捜索システム事業 ・認知症地域支援体制づくり推進事業等	ቴቴቴ			健康福祉局	
12	地域で安心して暮らす ための支援体制の充 実	認知症地域支援体制づ くり推進事業	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、「認知症初期集中支援チーム」と「認知症地域支援推進員」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するとともに医療と介護の連携強化を推進	・認知症初期集中支援チーム チーム数 29チーム 訪問対象者数 597人 延訪問回数 2,711回 チーム員会議 533回 ・認知症地域支援推進員 人数 29人 関係機関との連絡調整・相談 5,017回 認知症カフェの開設・運営支援 1,386回 認知症サポーターの活動支援 1,890回	ጵጵጵ			健康福祉局	
13	地域で安心して暮らす ための支援体制の充 実	認知症相談支援セン ター運営事業(再掲)	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、認知症相談支援センターにおいて、地域におけるネットワーク体制の構築や認知症コールセンターの運営、若年性認知症者とその家族に対する支援、なごや認知症の人おでかけあんしん保険事業受付事務局の運営を実施	・連絡調整、相談件数 11,119件 ・研修、会議等参加回数 241回 ・なごや認知症カフェ登録件数 217件 ・認知症コールセンター延相談件数 930件 ・若年性認知症延相談件数 989件 ・保険事業加入者数 1,118人 ・保険事業相談件数 889件	***			健康福祉局	1-4再
14	地域で安心して暮らす ための支援体制の充 実	高齢者虐待防止事業の 推進(再掲)	高齢者虐待の防止のために早期発見、早期対応をめざし、高齢者虐待相談センターおよびいきいき支援センターなどにおいて相談・支援を実施	・相談件数(各機関において受理した件数) 計591件 ・高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口 延べ29件 ・区高齢者虐待防止ネットワーク支援会議 93回(うちSV参加(再掲)6回) ・高齢者短期入所ベッド確保等事業利用状況48人、延べ2,993日(うちやむを得ない措置(再掲)12人、858日)	ት ታት			健康福祉局	1-4再

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
15	地域で安心して暮らす ための支援体制の充 実	障害者·認知症高齢者 権利擁護事業(再掲)		・障害者・高齢者権利擁護センター3事務所(北部、南部、東部) ・相談件数 計31,498件 相談内容(上位3位) 日常的な金銭管理 31,155件 福祉サービスの手続き等 81件 今後の生活設計等 48件 ・契約者数(年度末現在) 計1,461人	於於於			健康福祉局	1-4再 2-4再
16		成年後見あんしんセン ターにおける支援(再 掲)		・一般相談(電話1,254件(延べ1,543件)、来所 127件(延べ188件)、訪問18件(延べ23件)、そ の他63件(延べ90件)) 相談内容(上位3位) 法定後見の利用・申立支援 931件 市長申立 277件 後見等開始後の事案について 132件 ・市民後見人候補者バンク登録者数(年度末現 在) 107人 ・市民後見人受任件数(年度末現在) 59件	於於於			健康福祉局	1-4再 2-4再
17	地域で安心して暮らす ための支援体制の充 実	福祉給付金の支給	高齢者の福祉の増進をはかるため、一定以上 の障害がある高齢者やねたきり・認知症等の高 齢者に対して医療費自己負担分を助成	•対象者 55,255人	ታ ታታ			健康福祉局	
18	自立して生活するには 不安がある方への支援	介護サービス事業者自 己評価・ユーザー評価 事業	介護サービスの問題点を把握し、運営を改善するため、サービスの提供者と利用者がそれぞれ評価する事業を事業者団体と共催で実施	・参加事業所数 873事業所	<u></u> ተተተ			健康福祉局	
19	自立して生活するには 不安がある方への支援	介護事業所の指導	介護サービスの質の確保を図るため、介護事業所に対する指導を実施	・実地指導 51事業所 セルフチェックシートの作成・集団指導 ホームページへの資料掲出	ជ ជ ជ			健康福祉局	
20	自立して生活するには 不安がある方への支援	介護サービス情報の公 表	利用者や家族が適切に介護事業所を選択できるよう、介護事業所から報告されたサービス内容等の情報を公表するとともに、公表内容を確認するための調査を実施	·公表事業所数 3,356事業所 ·調査事業所数 361事業所	አ አአ			健康福祉局	
21	自立して生活するには 不安がある方への支援	在宅介護基盤の充実	できる限り住み慣れた地域や家庭で生活ができるよう、在宅介護基盤の充実を図るため、介護サービス事業者の指定や事業者に対する情報提供を推進	・在宅系サービス 累計3,554か所	_ተ			健康福祉局	
22	自立して生活するには 不安がある方への支援		常時の介護を必要とし、在宅での生活が難しい 高齢者の日常生活を支援するため、入浴、食 事、排せつなどの介護や機能訓練などを行う入 所施設を整備	・開設 1か所(累計 120か所、定員 8,800人) ・着工 1か所	☆☆☆			健康福祉局	

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
23	自立して生活するには 不安がある方への支援	介護人材の確保・育成		・研修受講人数 858人・助成件数 757件・介護ロボット活用推進事業セミナー等 7回	ጵጵጵ			健康福祉局	
24	安心して暮らすことが できる生活の場の確保	高齢者向け賃貸住宅の	サービス付き高齢者向け住宅、高齢者向け優良賃貸住宅、シルバーハウジング等のバリアフリー化された住戸に緊急通報や安否確認等の生活支援サービス等が付加された民間賃貸住宅及び公的賃貸住宅の供給を促進	・高齢者向け賃貸住宅の供給戸数 5,648戸	☆	サービス付き高齢者向	高齢者の多様な居住 ニーズにするため、バリアフ・緊急によれ、見守りやに発見を備えた、 れ、見守りや関系をたいでは、 がサービスを備えた、 身体状況の提供向けでいる。 民間での登録を促進 で、その供給を促進 て、その供給を促進	住宅都市局	1-3再
25	安心して暮らすことが できる生活の場の確保	住宅確保要配慮者に対	高齢者や障害者などの住宅確保要配慮者の入居を受け入れる民間住宅の情報提供、入居円滑化などを実施	・居住支援コーディネートモデル事業の実施(R2.12~) ・栄地下街住まいの窓口「民間賃貸住宅入居相談」の実施 月2回(~R2.11) 月3回(R2.12~) ・名古屋市住宅確保要配慮者居住支援協議会の開催 ・住宅確保要配慮者向け制度案内リーフレットの発行	☆☆☆			住宅都市局	2-4再

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
1	地域における自立した 生活の支援	なごやか収集(再掲)	家庭から排出されるごみや資源を所定の排出場所まで持ち出すことが困難な高齢者や障害者等に対し、ごみや資源の排出の支援を図るため、玄関先で収集する事業を実施		***			環境局	2-3再
2	地域における自立した 生活の支援		障害者や認知症高齢者が地域で安心して生活できるよう、権利擁護、財産管理の相談を実施するとともに金銭管理・財産保全など必要な援助を実施	部、南部、東部)	***			健康福祉局	1-4再 2-3再
3	地域における自立した 生活の支援		成年後見あんしんセンターにおいて、判断能力が十分でない人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように成年後見制度の利用支援と、市民後見人の養成と支援を実施		ጵጵጵ			健康福祉局	1-4再 2-3再
4	地域における自立した 生活の支援	障害者基幹相談支援センター等における総合相談(再掲)	障害者基幹相談支援センター等において、福祉 サービスの利用援助や利用の調整、相談などを 実施	・障害者基幹相談支援センターの運営(16か所) ・令和2年度相談受付件数 60,603件 相談内容(上位3位) 福祉サービスの利用等に関する支援 27,925 件 不安の解消・情緒安定に関する支援 7,386 件	አ አአ			健康福祉局	1-4再
5	地域における自立した 生活の支援	障害者差別解消の推進 (再掲)	障害者差別に関する相談に応じ、紛争の防止・解決を図る障害者差別相談センターの運営や啓発活動を実施	・障害者差別相談センターの運営・障害者差別解消支援会議の開催・職員向けの研修の開催・障害者差別解消条例の啓発	ቷ ድ			健康福祉局	1-4再
6	地域における自立した 生活の支援	障害者虐待防止事業の 推進(再掲)	障害者虐待の防止のために早期発見、早期対応をめざし、障害者虐待相談センターおよび障害者 基幹相談支援センターなどにおいて相談・支援を 実施	令和2年度相談受付件数 255件	ል _ል ል			健康福祉局	1-4再

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
7	地域における自立した 生活の支援	「ウェルネットなごや」に よる福祉関連情報の提 供(再掲)	市内のバリアフリー情報や、障害者の日常生活 及び社会生活を総合的に支援するための法律に 係る事業者情報などの福祉関連情報をウェブサイトで提供	・主な掲載内容 市内のバリアフリー情報 障害福祉サービス事業者情報 障害者福祉のしおり	☆☆☆			健康福祉局	1-3再
8	地域における自立した 生活の支援	障害児相談支援(再掲)	障害児者が地域で自立した生活ができるよう、障害者基幹相談支援センターにおいて、福祉サービスの利用援助や利用の調整、相談などを実施	・障害児相談支援事業所 実施か所数 175か所(令和3年4月1日現在) 支給決定者数 3,393人	ታ ተ			子ども青少年局	1-4再
9	地域における自立した 生活の支援	障害者の居住の場の確 保	障害者が地域での自立生活を営むことができるよう、居住の場を提供地域で生活する障害者が、地域で引き続き生活するため、また施設入所者が地域生活へ円滑に移行するための地域生活体験事業を実施ー般賃貸住宅への入居に際して支援が必要な障害者に対し、入居に必要な調整・支援を行うとともに、家主などへの相談助言を通じて支援を行う賃貸住宅入居サポート事業を実施	・身体障害者自立生活体験事業 1か所	拉拉拉			健康福祉局	
10	地域における自立した 生活の支援	日中活動の場の確保	地域での自立生活や、社会参加・活動を実現していくため、日常生活上の支援を受けたり、身体機能・生活能力の維持向上のための訓練などを受ける多機能な活動の場を整備 創作的活動または生産活動の機会を提供するとともに、障害者と社会との交流の促進などをはかる地域活動支援事業の実施	・精神障害者地域活動支援事業所 16か所・作業所型地域活動支援事業所 28か所・デイサービス所型地域活動支援事業所 27か所	☆☆☆			健康福祉局	
11	地域における自立した 生活の支援	事業者に対する調査・指導	施設および事業所に対して、その適正な運営を 確保するため、実地の指導監査等を実施	・障害福祉サービス等 70件 ・地域生活支援事業 16件	☆☆☆			健康福祉局	
12		福祉施設入所者の地域生活への移行	入所施設における集団的な生活から、障害者それぞれの状態やニーズに合わせた支援を充実させ、障害者の希望にもとづき、自己決定と自己選択ができる地域生活への移行を促進 振設入所者や共同生活援助等から一人暮らし移行した人に、定期的な巡回訪問や随時の対応により円滑な地域生活に向けた相談・助言等を行う自立生活援助事業を実施		***			健康福祉局	
13	地域における自立した 生活の支援	障害者住宅環境の改善	玄関等の段差解消や浴室・トイレの改造など障害者の住宅環境を改善するため、理学療法士などが障害者の居宅を訪問して相談に応じるとともに、改造工事費を助成	·訪問相談 292件 ·助成件数 219件	ታ ታታ			健康福祉局	
	-						•		

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
14	地域における自立した 生活の支援	重度障害者移動入浴事業	家庭で入浴することが難しい重度障害者宅に移動入浴車を派遣して、入浴サービスを実施	- 利用延回数 14,376回 - 登録者数(年間) 217人 - 登録者数(年度末) 192人	***			健康福祉局	
15	地域における自立した 生活の支援	市営交通料金等の軽減	障害者が社会参加するための交通手段の確保 を目的として、市営交通機関などを無料で乗車で きる福祉特別乗車券を交付	•福祉特別乗車券交付者数 77,517人	***			健康福祉局	
16	地域における自立した 生活の支援	タクシー料金の助成および重度身体障害者リフトカーの運行	重度障害者の社会参加を支援するため、市バス・地下鉄などの利用が困難な重度障害者に対してタクシーの利用料金を助成電動車いす利用者を中心とした重度身体障害者の移動手段の確保をはかるため、リフトカーを運行	・タクシー料金の助成 370,443回 ・重度身体障害者リフトカー運行事業 5,810回	ቷ ድ			健康福祉局	
17	地域における自立した 生活の支援	手話通訳者派遣、要約 筆記者派遣及び盲ろう 者向け通訳介助員及び 失語症者向け意思疎通 支援者の派遣	手話通訳者派遣事業、要約筆記者派遣事業及び盲ろう者向け通訳・介助員及び失語症者向け意思疎通支援者派遣事業の実施	・手話通訳者派遣 登録通訳者数 157人 派遣件数 4,054件 延派遣人員 4,293人 ・要約筆記者数 手書き 42人、PC 38人 派遣件数 99件 延派遣人員 217人 ・盲ろう者向け通訳介助員派遣 登録通訳介助員数 122人 派遣件数 1,456件 延派遣人員 1,496人	☆☆☆			健康福祉局	
18	地域における自立した 生活の支援	身体障害者補助犬の育 成	盲導犬、介助犬および聴導犬の飼育費用を助成総合リハビリテーションセンターにおいて補助犬の認定や相談などを実施	- 飼育費補助 17頭 - 認定 2頭	***			健康福祉局	
19	地域における自立した 生活の支援	精神障害にも対応した 地域包括ケアシステム 構築推進	精神障害者が地域の一員として安心して自分ら しい暮らしをすることができるよう地域住民の協 力を得ながら、地域保健医療福祉の一体的な取 組みを推進	・協議の場の開催 13回 ・精神障害者ピアサポート活用事業 ・精神障害者地域移行・地域定着支援推進研 修 0回/年	於於	精神障害者地域移行・ 地域定着支援推進研 修は、新型コロナウイ ルス感染症の感染拡 大のため、不実施	精神障害者地域移行・地域定着支援推進研修は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期とでを実施らの代替開催方法を当初企画時より組込むこととした	健康福祉局	
20	地域における自立した 生活の支援	障害者医療費助成	障害者の福祉の増進をはかるため、一定以上の 障害がある方へ、医療費自己負担分を助成	·対象者 32,383人	***			健康福祉局	
21	地域における自立した 生活の支援	名古屋歯科保健医療センターの運営助成	地域で診療が困難な障害児・者を対象とする障害者歯科診療を行う名古屋歯科保健医療センター(名古屋市歯科医師会が市内2か所で開設)へ、運営助成を実施	・名古屋歯科保健医療センターへの運営助成 を実施	ជ ជ			健康福祉局	

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
22	地域における自立した 生活の支援	発達障害児者支援体制 の整備	発達障害者支援センターを核とした発達障害児 者への支援	・相談業務実人数:1,111人 ・人材育成・普及啓発 ・情報発信 ・関係機関等との連携	☆☆☆			子ども青少年局	
23	地域における自立した 生活の支援	障害児の放課後支援	障害児を対象とした放課後等の支援を実施	・放課後等デイサービス 実施か所数:372か所(令和3年4月1日現在) 延べ利用回数:731,799回	***			子ども青少年局	
24	地域における自立した 生活の支援	障害児通所支援事業所 に対する実地指導、現 況調査	障害児通所支援事業所に対して、その適正な運営を確保するため、実地指導や現況調査を実施	・実地指導:5か所・現況調査:120か所・現況調査:120か所 ※新型コロナウィルス感染防止のため、実地指導は限定的に実施。現況調査も電子メールおよび電話による対応とした。	☆☆☆			子ども青少年局	
25	重度障害児者への支 援	重症心身障害児者の援 護	重症心身障害児者の地域生活を支援するため、 通所施設などにおける重症心身障害児者の受け 入れを促進 在宅の重症心身障害児者が、日常生活動作訓 練やレクリエーションなどを行う通所援護事業を 実施	・短期入所重心補助金 4,138日 ・重心受入補助金(通所事業所) 96,642日 ・重心受入補助金(入所施設) 9か所 ・重症心身障害児小規模通所援護事業 1か所	ል ቁቁ			健康福祉局	
26	重度障害児者への支 援	重症心身障害児者の援 護	重症心身障害児者が安心して生活できるよう、施設での医療的ケアや介護を実施するとともに、重症心身障害児者の地域生活の拠点となる施設を運営	・指定管理者による運営	ታ ታታ			健康福祉局	
27	障害者の就労の促進	各分野の連携による就 労支援ネットワークの充 実	障害者就労等の相談支援機関を中心に、福祉施設、特別支援学校、ハローワーク、事業主など関係機関と就労支援ネットワークを構築して、福祉・教育・労働施策との連携を強化	・障害者就労支援センター運営	ታ ታታ			健康福祉局	
28	障害者の就労の促進	就労移行支援事業の充 実	一般企業などへの就労に向けて、訓練や実習、 適性に合った職場探し、就労後の職場定着を支 援する就労移行支援事業を実施	・利用者数 842人(令和3年2月提供実績)	ተ ተ			健康福祉局	
29	障害者の就労の促進	就労継続支援事業の充実	一般企業などで就労が困難な障害者に働く場を 提供する就労継続支援事業を実施	・利用者数 5,919人(令和3年2月提供実績)	† †			健康福祉局	
30	障害者の就労の促進	障害者雇用促進企業認 定等制度	法定雇用率以上の障害者を雇用している企業を 「障害者雇用促進企業」等として認定するととも に障害者就労施設等を登録し、優遇措置を設け るなど製品等の販売促進をはかる事業を実施	・障害者雇用促進企業認定等制度の実施 雇用促進企業 85か所 雇用企業 26か所 就労施設等 48か所	[‡] ‡‡			健康福祉局	

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
31	障害者の就労の促進	就労定着支援事業の推進	一般企業等に就職している障害者を対象に、就職後半年までの間に就労定着のための支援を行った事業者に対し補助金を交付することにより、障害者の一般就労の定着および促進をはかる事業を実施就労移行支援等から一般企業等へ就労した障害者を対象に、相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を行う就労定着支援事業を実施	 ・障害者就労定着支援事業の実施 利用者数 510人(令和3年2月提供実績) ・障害者就労定着支援事業補助金の交付 利用決定者数 134人 支援回数 1,406回 	***			健康福祉局	
32	障害者の学習機会およ び特別支援教育の充 実	特別支援学級の設置	知的障害、自閉症・情緒障害等の障害種に応じた特別支援学級の設置	小学校特別支援学級546学級 中学校特別支援学級223学級	***			教育委員会	
33	障害者の学習機会およ び特別支援教育の充 実	インクルーシブ教育シス テムの構築の推進	障害のない子どもと障害のある子どもと交流及 び共同学習の促進	特別支援学級、特別支援学校において交流及 び共同学習を実施	***			教育委員会	
34	障害者の学習機会およ び特別支援教育の充 実	職業自立に向けた就労 支援の充実	特別支援学校高等部における職業教育の推進	守山養護学校産業科へ職業指導講師6名、就 労支援コーディネーター2名配置 職業自立推進運営委員会1回開催	ል ቁቁ			教育委員会	
35	障害者の学習機会およ び特別支援教育の充 実		ボランティアによる支援を得ながら学習したり、障害のない方とも交流したりできる、障害者を対象とした講座・事業の開設・障害者を対象とした、又は障害者も受講できる講座・事業(生涯学習センター及び女性会館で17講座・事業)・障害者学習支援のためのボランティア養成講座(生涯学習センター及び女性会館で2講座・事業)	・障害者を対象とした講座・事業(生涯学習センター及び女性会館で5講座・事業)・障害者学習支援のためのボランティア養成講座(生涯学習センターで4講座・事業)	☆	17講座・事業実施する 予定であったが、新型 コロナウイルス感染拡 大防止による中止のた め目標値に届かなかっ た。	染症による中止等がな ければ、達成可能な見	教育委員会	
36	障害者の学習機会およ び特別支援教育の充 実	障害児保育	保育所等における障害児の成長・発達の促進を はかるため、健常な子どもとともに集団保育が可 能な障害のある子どもの保育を実施	- 公立保育所 99か所、751名 - 民間保育所 307か所、1,176名	☆☆☆			子ども青少年局	
37	障害者の学習機会およ び特別支援教育の充 実	実施	医師、心理判定員、セラピストなどの資格および 経験を有する者を巡回指導員として委嘱し、障害 児が入所する保育所等を訪問して個々の障害児 の状況に応じた保育者・保護者への相談指導を 実施	・公立保育所 99か所、303件 ・民間保育所 147か所、321件	***			子ども青少年局	
38	地域における自立した 生活の支援	にあの健康相談事業(再	各保健センターにおいて、精神科嘱託医、精神保健福祉相談員等を配置し、精神保健福祉に関する相談や訪問援助を行うほか、家族教室などのグループワーク、地域関係組織の育成援助や関係機関の連携強化を図るとともに、こころの健康づくりや精神障害に対する正しい知識の普及啓発を実施	 ・相談延件数 8,485件 相談内容(上位3位) 社会復帰 心の健康づくり その他 ・電話相談延件数 34,113件 ・訪問延件数 5,114件 	***			健康福祉局	1-4再 2-7再

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
39	地域における日立した	精神保健福祉センター	市民のこころの健康づくりの推進や精神障害者の社会復帰・社会参加の促進をはかるため、精神保健福祉活動の中心的な施設である精神保健福祉センターにおいて、普及啓発や特定相談、ギャンブル等依存症からの回復支援プログラム、関係機関への技術援助などを実施	 ・精神保健福祉相談 3,067件 相談内容(上位3位) 一般電話相談 依存症相談窓口専用電話 特定相談(依存症) ・人材育成 54回、697人 ・技術援助・技術指導 338回 ・なごやギャンブル障害回復トレーニングプログラム(NAT-G) 53人 	ጵጵጵ			健康福祉局	1-4再 2-7再
40		精神障害者に対する適	精神障害者の人権に配慮した適正な医療と保護をはかるため、精神科病院に対して実地指導、実地審査を行うとともに、精神医療審査会において入院の要否および入院患者の処遇の適否の審査を実施・精神科病院の指導監督 各病院1回・精神医療審査会の開催 合議体32回、全体会議1回	実地指導 全病院1回、随時0回 計16回	ቴቴ ቴ			健康福祉局	
41			居を受け入れる民間住宅の情報提供、入居円滑 化などを実施	・居住支援コーディネートモデル事業の実施(R2.12~) ・栄地下街住まいの窓口「民間賃貸住宅入居相談」の実施月2回(~R2.11)月3回(R2.12~) ・名古屋市住宅確保要配慮者居住支援協議会の開催 ・住宅確保要配慮者向け制度案内リーフレットの発行	ት ተ			住宅都市局	2-3再

		L/J/1/							
No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
1	啓発の推進	職員研修の計画的かつ継続的な実施(再掲)	職員が人権尊重を基本とした職務を遂行するため、新規採用職員をはじめとした各階層別の研修などにおいて、人権に関する職員研修を計画的かつ継続的に実施	堅、主任・技能主任、係長有資格者2年日、新任	☆☆☆			総務局	1-2再
2	啓発の推進	研修指導者の養成およ び所属別研修の充実 (再掲)	人権研修の講師等となる職員を養成するための 人権指導者養成研修を実施するとともに、各所属 で実施する所属別人権研修を充実	・指導者養成研修 40人 ・指導者研究会 70人 ・所属別人権研修 3,114人 ・全職員向けの職場内人権研修 21,606人	ጵጵጵ			総務局	1-2再
3	啓発の推進	同和問題(部落差別)の 理解促進のための市民 啓発の推進	「憲法週間」、「人権週間」を中心に、講演会、啓発 資料の作成・配布など市民啓発事業を実施する ほか、「部落差別の解消の推進に関する法律」の	・文化センターなどにおいて人権週間に記念行事を開催したほか、啓発資料等を配布 ・法の周知について、ウェブサイトや広報なごやへの記事掲載のほか、文化センター等においてパネル・ポスターの掲示	አ አአ			スポーツ市民局	
4	啓発の推進	同和問題(部落差別)の 解決に向けた市民・企業 の自主的啓発活動や取 り組みへの支援	太深めるレレナロ 1 佐黄重のまたべ/川太オオめ	・文化センターなどにおいて、同和問題解決に向けた啓発事業を推進したほか、自主グループの活動を支援 ・研修資料などの提供や貸与により支援	***			スポーツ市民局	
5	啓発の推進	関係機関との連携・情報共有	人権・同和関係行政機関連絡会や全国人権同和 行政促進協議会などを通じて、関係機関と情報共 有するなど連携を促進		***			スポーツ市民局	
6	教育の充実	学校教育における人権 教育の推進(再掲)	あう人間性豊かな児童生徒を育成する人権教育 の推進、指導資料の作成、人権教育の研究を推	全幼・小・中・高・特別支援学校(園)で人権教育を実施、「学校における人権教育をすすめるために〜実用編〜」活用、人権教育の研究推進をまとめた研究集録作成	ជជជ			教育委員会	1-1再 2-2再
7	教育の充実	豊かな人間性を育む教 育の推進(再掲)		小学校248校(261校中)、中学校4校(110校中) で職場見学・職場体験活動を実施	<u></u>			教育委員会	1-1再 2-2再
		•		•					

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
8	教育の充実	教職員への研修の実施(再掲)	施するとともに、研修内容を各校(園)の全職員に広める取り組みを実施	(内訳)	***			教育委員会	1-1再 1-2再
9	教育の充実	社会教育における人権 教育の推進(再掲)	・人権問題講座の開催(生涯学習センター16回、女性会館1回) ・人権問題特別講演会の開催(生涯学習センター	生涯学習センターなどの社会教育施設において、さまざまな人権問題についての正しい理解と認識を得るために、講演会を開催・人権問題講座の開催(生涯学習センター16回、女性会館1回)	***			教育委員会	1-1再
10	教育の充実	市民の学んだ成果を生 かした人権教育の推進 (再掲)	市民グループと連携し、人権学習講座にファシリテーターを派遣し、参加体験型学習を推進	・講座の回数 10回(5日間) ・参加したファシリテーターの数 延べ24人	***			教育委員会	1-1再
11	教育の充実	文化センターおよび教育 集会所での社会教育の 充実	_ 10=# _ 1.184 BB/W	育集会所に人権教育指導員を配置し、教養・文化、スポーツ講座などを開催・人権教育指導員4名配置	ጵጵጵ			教育委員会	

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
12	教育の充実	修学の支援	校奨学金制度、日本学生支援機構の奨学金制度などに関する情報提供を実施 ※名古屋市入学準備金 【事業の目的・趣旨】 勉学の意欲がありながら、経済的理由により高等学校等への修学が困難な方に対し、入学時に必要な学資を貸与するもの 【事業の概要】 〔対象〕市内に住所を有し、愛知県内の高等学校、特別支援学校の高等部へ入学予定の者(所得制限あり) 〔貸与金額〕一律30万円(無利子) 〔貸与予定者〕290人(R2年度) ※名古屋市奨学金 【事業目的・趣旨】 経済的理由によって修学が困難な方に対し、高等学校において修学するために必要な学資を支給するもの 【事業の概要】 〔対象〕市内に住所を有し、愛知県内の高等学校において修学するために必要な学資を支給するもの 【事業の概要】 〔対象〕市内に住所を有し、愛知県内の高等学校、中等教育学校(後期課程)に在学している者のうち、学業その他の活動における努力が認められる者(所得制限あり) 〔支給金額〕国公立:60,000円 私立:72,000円(いずれも年額) 〔支給予定者〕1・2・3年生各1,400人、定時制4年生42人(R2年度)	<貸与者数>203名 ○名古屋市奨学金 <支給者数83,3,028名 內款:1年889名 2年1,089名 3年1,022名 4年28名	ጵጵጵ			教育委員会	
13	文化センターの運営	生活の支援	修学のための奨学金制度や生活福祉資金制度などの生活や福祉に関わる情報の提供や関係機関との連携を推進		ጵጵጵ			スポーツ市民局	
14	文化センターの運営	子育ての支援および児 童福祉の増進	地域の子育て世帯の交流をすすめるとともに、児童の福祉増進をはかるため、文化センターにおいて各種児童・親子向け事業を実施するとともに、関係機関などとの連携を推進		☆☆☆			スポーツ市民局	
15	文化センターの運営	高齢者福祉の増進	地域の高齢者の福祉の増進や交流をはかるため、文化センターにおいて求人情報の提供や各種高齢者向け事業を実施するとともに、関係機関などとの連携を推進	・高齢者就業相談の実施 8件・高齢者教室などの各種高齢者向け事業 西文化センター 23回、345人 中文化センター 11回、158人	ታታታ ተ			スポーツ市民局	

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
16	文化センターの運営	文化センターなどの各 種相談事業 (再掲)	の向上をはかり、同和問題(部落差別)をはじめとする人権問題の解決に役立てることを目的として、生活相談をはじめ高齢者相談、健康相談など各種相談事業を行うとともに、弁護士会や法務局など関係機関と連携して、法律相談、人権相談、経営相談を実施教育集会所において、生活相談や健康相談を実	【文化センター】 ・生活相談 558件 ・保健相談(保健センター) 150件 ・経営相談(中小企業振興課) の件[文化センター相談日実施分] ・法律相談(要知県弁護士会) 34件 ・人権相談(名古屋法務局)1件 ・高齢者一般相談(区福祉課) 2件 ・高齢者就業相談(名古屋市高齢者就業支援センター) 8件 ・高齢者保健相談(保健センター) 21件 ・育児相談(保健センター) 197件 【上汐田教育集会所】 ・生活相談 0件 ・保健相談(保健センター) 35件	ተ ተ			スポーツ市民局	1-4再
17	文化センターの運営	文化センターにおける 人権啓発の推進(再 掲)	地域社会における人権啓発の活動拠点として、講演会や人権啓発パネル展などの啓発を実施	・人権週間記念行事における講演会などの啓発事業の実施 西文化センター 34回、1,435人中文化センター 34回回、3,083人 ・教養文化事業の実施 西文化センター 129回、716人中文化センター 97回、914人 ・人権啓発パネル展の実施 西文化センター:2回開催中文化センター:3回開催	ት			スポーツ市民局	1-1再
18	部落差別のない地域 づくり	地域交流促進事業	文化センターにおいて、地域住民の交流を促進するための講座や行事等を実施	・地域交流促進事業 西文化センター 3回、42人	ኔኔኔ ኔ			スポーツ市民局	
19	部落差別のない地域 づくり	住宅地区改良事業残存 事業	生活環境の改善のために住宅地区改良事業残存 事業を実施	・適切に実施				住宅都市局	
20	部落差別のない地域 づくり	既設市営住宅の高齢者 対応・障害者対応改善 等の推進(再掲)		•改善住戸数:991戸	ኔኔኔ ኔ			住宅都市局	1-3再
21	えせ同和行為の排除	えせ同和行為に対する 相談・対応	催するとともに、市民などからの相談に応じ、必要な情報の提供、えせ同和行為への厳正な対応を はかるための研修、および啓発冊子の作成・提供 を実施	長等連絡会議などでの注意喚起と厳正な対応	☆☆☆			スポーツ市民局	

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
1	生活基盤づくり	学校教育における国 際感覚を身につける 教育の推進	実践的なコミュニケーション能力の基礎を育成するため、中学校・高等学校で外国人英語指導助手による指導を推進 小学校において外国語指導アシスタントによる活動を実施	・中学校、高等学校での外国人英語指導助手90名による指導(1学級あたり26時間) ・小学校での外国語活動アシスタント242名による体験的な活動(3・4年1学級あたり12時間、5・6年1学級あたり37時間)	ኔ [‡] ኔ [‡]			教育委員会	
2	生活基盤づくり	多文化共生施策の推 進	市公式ウェブサイトにおいて、市政や生活に関する情報を多言語で提供 対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、中 国語、ハングル、フィリピノ語、やさしい日本語 ※ベトナム語・ネパール語についても市の基本情 報の他、名古屋国際センターウェブサイトのベトナム語トップページ・ネパール語トップページ等への 外部リンクを翻訳し掲載	外国人市民が日常生活を営むうえで必要な、市政や生活に関する情報を8言語(英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピノ語、ベトナム語、ネパール語)とやさしい日本語で提供	ተ ተተ			観光文化交流局	
3	生活基盤づくり	多文化共生施策の推 進	生活にかかる基本情報や各種手続きの窓口・相談先等を掲載した冊子「名古屋生活ガイド」を制作し、外国人転入者向けウェルカムキットに同封・配布 対応言語: 英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピノ語、ベトナム語、ネパール語	政や生活に関する情報を8言語(英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピノ語、ベトナム語、ネパール語)とやさしい日本語	☆☆☆			観光文化交流局	
4	生活基盤づくり	情報収集提供事業	名古屋国際センターの情報カウンターやウェブサイトにおいて各種生活情報を多言語で提供実施日: 火曜〜日曜対応言語: 英語、ボルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピノ語、ベトナム語、ネパール語	・情報カウンターでの情報提供カウンターの対応は多言語及び「やさしい日本語」で提供した(日本語、英語はじめ9言語)。また、身近な行政窓口である区役所及び支所と国際センターをつなぐタブレット端末によるテレビ電話通訳を実施した。情報サービスコーナーへの入室者数は4,415名、問い合わせ件数は9,604件。テレビ電話通訳の実施件数は157件。 ・ホームページ等による情報発信インター事業紹介、外国人向け生活情報を、日本語、英語のほか、ポルトガル語、スペイン語、ネパール語の計9言語で提供した。アクセス件数は696,248件。また、災害用ホームページを91言説及び「やさしい日本語」で運営し、平時の防災マニュアルや避難所マップ等の情報提供のほか、災害発生時における情報発信を行った。	***			観光文化交流局	
5	生活基盤づくり	相談事業(再掲)	名古屋国際センターにおいて、出国・入国に際しての子どもの編入学等に関する相談や、外国人児童・生徒の教育に係る相談に専門の相談員が応じる「海外児童生徒教育相談」を実施実施日:水・金・日曜	・海外児童生徒教育相談:313件 ・主な相談内容 外国人児童・生徒の教育に関する相談 帰国に伴う子どもの編入学等に関する相談 出国に伴う子どもの編入学等に関する相談	な ቴቴቴቴ			観光文化交流局	1-4再

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
6	生活基盤づくり	相談事業(再掲)	名古屋国際センターにおいて、相談員や専門家 (行政書士)による市政、行政に関する「外国人行政相談」を実施。また、区役所や保健所等において言葉の通じない外国人に対して、トリオホン(3 者通話システム)により相談、通訳サービスを実施 実施日:火曜~日曜 対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピノ語、ベトナム語、ネパール語	・外国人行政相談(トリオホンによる相談も含む):1,018件 ・主な相談内容 在留資格に関する相談 社会保険に関する相談 税金に関する相談 ・ 注話困窮に関する相談	ጵጵጵ			観光文化交流局	1-4再
7	生活基盤づくり	相談事業(再掲)	名古屋国際センターにおいて、弁護士による法律 相談「外国人無料法律相談」を実施 実施日:毎週土曜日 対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、中 国語	・外国人無料法律相談:232件・主な相談内容 親族関係の相談 労働関係の相談 在留資格関係の相談	ቷ ተ			観光文化交流局	1-4再
8	生活基盤づくり	相談事業(再掲)	名古屋国際センターにおいて、「外国人のための 税理士による無料税務相談」を名古屋税理士会と の共催で確定申告時期(2~3月)に実施 対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、中国 語等		ቴቴቴቴ			観光文化交流局	1-4再
9	生活基盤づくり	相談事業(再掲)	名古屋国際センターにおいて、日本の生活の中で起こるさまざまな不安や悩みを抱えている外国人市民を対象に、カウンセラーに通訳を介さずに相談できる「外国人こころの相談」を実施実施日:随時(予約制)対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語	・外国人こころの相談: 465件 ・主な相談内容 精神の健康に関する相談 親子関係に関する相談 夫婦関係に関する相談	<u></u> አ አ አ			観光文化交流局	1-4再
10	生活基盤づくり	相談事業(再掲)	外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場としての「ピアサポートサロン」を年3回開催対応言語: 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピノ語等	・ピアサポートサロン 2回実施 延べ11名参加	አ አ	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、 回数を減らして実施した ため。	回数を増やして実施し	観光文化交流局	1-4再
11	生活基盤づくり	相談事業(再掲)	名古屋国際センターにおいて、(公財)アジア福祉教育財団難民事業本部との共催で難民申請手続き等に係る「難民相談」を多言語で実施実施日:原則として毎週木曜日	・難民相談 週1回実施、108件 ※インドシナ難民定住者、条約難民及び難民認 定申請者等のための生活相談、保護措置等に 関する専門相談のため上位3項目を挙げること はできない	ቴቴቴቴ			観光文化交流局	1-4再
12	生活基盤づくり	相談事業(再掲)	名古屋国際センターにおいて、外国人住民が健康に安心して暮らせるように病気の早期発見、予防、制度の周知啓発等、「健康・福祉・保健」について総合的に対応できるワンストップ型の相談会である「外国人の『心』と『からだ』健康相談会」を関係専門機関と連携して年1回実施対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピノ語、ベトナム語等	・外国人の「心」と「からだ」健康相談会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 中止	☆	医療関係者との共催事業のため、新型コロナウイルス感染症が拡大している中では実施が むずかしい。	つ、実施日を検討して	観光文化交流局	1-4再

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
13	生活基盤づくり	相談事業(再掲)	地域で行われる保健、福祉、教育などの相談活動等に名古屋国際センターの通訳ボランティアや相談員を派遣する「外国人生活相談出張サービス」を実施対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語等	・外国人生活相談出張サービス 4回実施 延べ 36名参加	<u></u> ተተተ			観光文化交流局	1-4再
14	4.江甘畝づ7.11	のこ案内」外国語版の	新たに水道を使用されるお客さまに配布するパンフレット「すいどうのご案内」について、外国語(英語・中国語)表記した電子版を作成し、令和元年12月より局公式ウェブサイトに掲載	実施 電子版の内容の更新を令和2年4月に実施	☆☆☆			上下水道局	
15		ボランティア制度の運 営等(再掲)	名古屋国際センターにおける多文化共生、異文化理解、国際協力などの登録ボランティア制度の管理運営・ボランティア研修 年3回程度実施		☆☆☆			観光文化交流局	1-3再
16	誰もが参画する地域 づくり	ボランティア制度の運営等	大規模な災害発生時に外国人被災者を支援するため、災害語学ボランティアを募集・登録し、避難所などに派遣・災害時外国人支援ボランティア研修 年1回実施・災害語学ボランティア研修 年4回実施	・災害時外国人支援研修 59名参加 ・災害語学ボランティア研修	ጵ ጵጵ			観光文化交流局	2-8再
17	生活基盤づくり	外国人市民の暮らし やすいまちづくり事業 (再掲)	外国人市民に対して、防災や災害についての基本的な知識を提供する講座等を実施。 ・外国人防災啓発事業 年5回実施	・防災サロン等 3回実施 延べ141名参加 ・なごや市民総ぐるみ防災訓練 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の ため中止 ・防災フェスタ等への参加 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の ため中止 ・地域の日本語教室等における防災出前講座 2回実施 延べ52名参加	ጎ ጎ ጎ			観光文化交流局	1-3再2-8再

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
18	生活基盤づくり	外国人市民の暮らし やすいまちづくり事業	災害発生時に備えて、外国人被災者に対する情報提供などの体制づくりを実施	・「なごや災害ボランティア連絡会」への参加(年 10回) ・広域における連携 東海北陸地域国際化協会連絡協議会の災害予 防対策研修会に参加し、情報交換等を行った。 2回実施	***			観光文化交流局	2-8再
19	生活基盤づくり	外国人市民の暮らし やすいまちづくり事業 (再掲)	名古屋国際センターにおいて、基本的な日本語の習得と生活情報の提供を目的とした講座の実施。 ・NIC日本語の会全10回程度の講座を年3回実施・サポートサロン NIC日本語の会学習者とボランティアの交流、生活情報等の提供の機会として「サポートサロン」を実施	・NIC日本語の会 25回実施 延べ506名参加 ・サポートサロン ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 中止	ななな			観光文化交流局	1-3再
20	生活基盤づくり	外国人市民の暮らし やすいまちづくり事業 (再掲)	外国人市民と日本人市民との円滑な情報伝達・コミュニケーションと多文化共生への理解促進を目的に、「やさしい日本語」の普及啓発を行う。 ・「やさしい日本語」の研修(年2回程度) ・市民レベルでの普及啓発活動の実施	・「やさしい日本語」の研修 7回実施 延べ147名参加	***			観光文化交流局	1-3再
21	多様性を活かす社会づくり	職員、教員に対する研 修等の実施	国際都市名古屋を目指す本市職員として必要な 英会話能力の向上を支援することにより、相互理 解や多文化共生に向けた意識を醸成	通学講座(英会話)支援·TOEIC受験支援	ታ ተ			総務局	
22	生活基盤づくり	公共交通機関におけ る 多言語化の推進	・液晶式車内案内表示装置の多言語化 ・バス車内への液晶式停留所名表示器の設置	 ・液晶式車内案内表示装置の多言語化 地下鉄車両の液晶式車内案内表示装置の次 駅名や行先表示部分について、英語に加え、中 国語 (繁体字・簡体字)、韓国語に対応するよう改修(令和2年度で完了) ・バス車内への液晶式停留所名表示器の設置 30両設置 	ጵጵጵ			交通局	
23	生活基盤づくり	外国人児童の円滑な 就学促進	翌年度小学校に入学する年齢の外国籍児童を持つ保護者に対し、入学申請が必要な旨を記した案内に、外国語版を添えて8月に送付(ただし、保護者が日本国籍を有する場合を除く。)(英語、ポルトガル語、中国語、フィリピノ(タガログ)語、ハングル、スペイン語、ネパール語、ベトナム語)8月に入学案内を送付したが入学を申請しなかった保護者に対し、入学案内に外国語版を添えて2月に再度送付		ጎ [*] ጎ			教育委員会	

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
24	生活基盤づくり	外国人児童・生徒など の日本語教育・相談 の充実	外国人児童・生徒が早期に学校生活に適応できるよう、日本語指導講師の学校への派遣や母語学習協力員、母語学習協力員スーパーバイザーの配置、教育相談を実施	•「初期日本語集中教室」と「日本語通級指導教	<u>አ</u> ጵጵ			教育委員会	
25	生活基盤づくり	教員に対する研修の 実施	教員に対して日本語指導を必要とする児童生徒 の指導に関する研修を実施	・日本語指導を必要とする児童生徒指導法講座 を実施115人	ል ተ			教育委員会	
26	生活基盤づくり	相談事業(再掲)	名古屋国際センターにおいて、中学校卒業後の 進路についての情報提供と相談に対応する「外国 人の子どもと保護者のための進路ガイダンス」を 年1回実施 対応言語:英語、ポルトガル語、スペイン語、中 国語、フィリピノ語、ベトナム語、ネパール語	・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス:55名参加	ኔኔ ኔኔ ኔኔ			観光文化交流局	1-4再
27	生活基盤づくり	外国人市民の暮らし やすいまちづくり事業 (再掲)	名古屋国際センターにおいて、外国人児童・生徒を支援するための各種研修や教室を実施。 ・NIC子ども日本語教室全10回程度の講座を年4回実施・外国人児童・生徒サポーター研修入門編、実践編に分け、各3回程度の講座を実施・高校生向け学習・キャリア支援教室の運営全10回程度の講座を年3回実施	・子ども日本語教室 延べ819名参加 ・外国人児童・生徒サポーター研修 入門編 42名参加 実践編 34名参加 ・高校生向け学習・キャリア支援教室の運営 延べ126名参加	ት ት ት			観光文化交流局	1-3再
28	多様性を活かす社会 づくり	国際交流·国際協力 事業	市民の世界への関心を高め、多様性を受け入れ、尊重する力を養うため、NIC地球市民教室の運営をはじめ、研修・講座等を実施	・NIC地球市民教室「異文化理解コース」 件数48件 ・NIC地球市民教室「チャレンジコース」 件数8件 ・発見!体験!地球市民キャンパス 36名参加 ・グローバルユースフォーラム 86名参加 ・グローバル人材育成研修 32名参加 ・グローバルユースカフェ 3回実施 延べ42名参加	ጵጵጵ			観光文化交流局	

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
29	多様性を活かす社会づくり	多文化共生まちづくり 事業(再掲)	外国人市民と日本人市民の「顔の見える」関係づくりのために、交流会、生活情報の提供や相談、まちづくりを考えるワークショップ等を行う「多文化共生まちづくり事業」を年3回程度実施	※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の	ቴቴቴ			観光文化交流局	1-3再
30	多様性を活かす社会 づくり	多文化共生推進月間	市民の多文化共生に対する理解と認識を深めるため、多文化共生推進月間を制定し、イベントの実施や啓発ポスターの掲出等を行う	8月を名古屋市多文化共生推進月間とし、イベントの実施や啓発ポスターの掲出等を実施 1 啓発動画作成自分の身近に多くの外国人が暮らしていることを知り、日常にある多文化共生に気づいていただくため、本市で各国の「食」に関するた短編シリーズ動画「母国の味を伝える外国人」を作成し、市政広報映像「まるはつちゆーぶ」を循して配信した。・動画作成数:4本・配信:8月12日(2本)、8月19日、8月26日2 2 関連事業・実施事業:7事業※8月に本市、民間団体が実施する多文化共生関係の事業を月間関連事業と位置づけ、事業ー覧を市公式ウェブサイトに掲載 3 啓発ポスターの制作各区役所、支所、図書館などに掲載・実施月日:8月1日から31日	ጵጵ፟፟፟			観光文化交流局	
31	誰もが参画する地域 づくり	外国人市民の暮らし やすいまちづくり事業 (再掲)	外国人防災啓発事業や地域の防災イベント等で活躍する在住外国人の登録派遣を行う「NIC防災サポーター制度の管理・運営」を行う		ል ጵጵ			観光文化交流局	1-3再 2-8再
32	ヘイトスピーチの解消 に向けた取り組み		関係機関・部署と連携を図りながら、広報、講座、 講演会、映画会など、ヘイトスピーチの解消に向けた様々な教育・啓発活動を実施	・愛知人権啓発活動ネットワーク協議会とも連携 しながら、各種人権啓発イベントを行う際に、啓 発活動を実施 ・8月の多文化共生推進月間に、多文化共生に 関する様々な理解促進事業を実施 ・なごや人権啓発センターでの法律の掲示、ウェ ブサイト掲載による法律の周知	አ አአ			スポーツ市民局 観光文化交流局 緑政土木局 教育委員会	

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
33			市内におけるヘイトスピーチの抑止に向け、関係機関・部署との連携を推進	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた庁内連絡会の開催 3回	ቴቴቴ ቴ			スポーツ市民局 観光文化交流局 緑政土木局 教育委員会	

	/ でみぐみな八作人	1 -1							
No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
1	こころの健康づくりと自 殺対策の推進	保健センターにおけるこころの健康相談事業(再掲)	各保健センターにおいて、精神科嘱託医、精神保健福祉相談員等を配置し、精神保健福祉に関する相談や訪問援助を行うほか、家族教室などのグループワーク、地域関係組織の育成援助や関係機関の連携強化を図るとともに、こころの健康づくりや精神障害に対する正しい知識の普及啓発を実施	 ・相談延件数 8,485件 相談内容(上位3位) 社会復帰 心の健康づくり その他 ・電話相談延件数 34,113件 ・訪問延件数 5,114件 	ት ተ			健康福祉局	1-4再 2-4再
2	こころの健康づくりと自 殺対策の推進	精神保健福祉センター における啓発・相談・指 導(再掲)	市民のこころの健康づくりの推進や精神障害者の社会復帰・社会参加の促進をはかるため、精神保健福祉活動の中心的な施設である精神保健福祉センターにおいて、普及啓発や特定相談、ギャンブル等依存症からの回復支援プログラム、関係機関への技術援助などを実施	・精神保健福祉相談 3,067件 相談内容(上位3位) 一般電話相談 依存症相談窓口専用電話 特定相談(依存症) ・人材育成 54回、697人 ・技術援助・技術指導 338回 ・なごやギャンブル障害回復トレーニングプログ ラム(NAT-G) 53人	於於於			健康福祉局	1-4再 2-4再
3	こころの健康づくりと自 殺対策の推進	自殺対策事業	「いのちの支援なごやプラン(名古屋市自殺対策総合計画」」に基づき、自殺や精神疾患などの正しい知識の普及啓発等の「自殺の予防」、自殺の危険がある人のサインに気づき未然に防ぐ「自殺の防止」、「自死遺族に対する支援」の3つの視点から、総合的な自殺対策を推進	殺予防の取組み、ウェブサイト「こころの絆創	於於於			健康福祉局	
4	ホームレスの自立支援	ホームレス援護施策推進本部による推進	ホームレスの方の自立に向けた援護施策を総合 的かつ円滑に推進するため、ホームレス援護施 策推進本部による全庁的な連携をはかりながら 援護を実施	・第4期ホームレスの自立の支援等に関する実施計画を推進	ታ ታ			健康福祉局	
5	ホームレスの自立支援	住まいの確保と定着 福祉施設への入所	住宅の確保と施設での福祉的援護をすすめるため、更生施設、宿所提供施設、簡易宿泊所、養護老人ホーム等への入所を実施・更生施設2か所	・更生施設からの退所者219名のうち113名が 退所後居宅での生活に移行	<u></u> ተተተ			健康福祉局	
6	ホームレスの自立支援	住まいの確保と定着 公営住宅の活用	安定した居住の場の確保をはかるため、市営住宅の優先入居制度の活用 ・支援事業により就労自立した者に対する市営住宅の提供(年間4戸)	・自立支援事業の利用者で就労自立により地域において居宅生活が可能な者に対し、市営住宅の提供を案内	ጎ ጎ ጎ			健康福祉局	

	/ さまさまな人権を	<u>, =1</u>							
No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
7	ホームレスの自立支援	住まいの確保と定着 民間住宅の活用	自立支援事業の利用者に対し、低廉な家賃の民間住宅の情報を提供して、入居の適否についての相談・助言を実施	・愛知共同住宅協会が行う相談事業との連携	ጎ ጎ ጎ			健康福祉局	
8	ホームレスの自立支援	就労機会の確保と 自立支援事業	自立支援事業2か所を運営し、宿泊・食事の提供、生活相談等を実施し、公共職業安定所との連携のもとで職業相談・あっせんを行い、就労による自立を支援自立後の生活訓練を行う場として、民間アパートを借り上げて自立支援住宅(5戸)を実施	・273人が自立支援事業を利用し、職業相談等 の支援を行い、181人が就労自立	ኔ ኔ ኔ ኔ			健康福祉局	
9	ホームレスの自立支援	就労機会の確保と 能力活用推進事業	自立支援事業において、仕事の情報収集・提供 等を行う能力活用推進事業を実施 ・能力活用推進事業を行う職員を自立支援事業 に配置し、仕事の情報収集・提供等を実施	・自立支援事業に配置された就労支援員が、仕事の情報収集・提供などを実施	ኔ ኔ ኔ ኔ			健康福祉局	
10	ホームレスの自立支援	心身の健康維持・回復 健康相談、健康診断の 実施	自立支援事業で健康相談・健康診断を実施・2か所で入所時および入所中の健康相談・健康 診断を実施	・入所時および入所中の定期的な健康相談・健康診断を実施	 ተተተ			健康福祉局	
11	ホームレスの自立支援	心身の健康維持・回復 医療機関の確保、DOT Sの実施	ホームレスの人が利用する医療機関を確保するとともに更生施設においてDOTS(直接服薬確認療法)を実施 ・更生施設においてDOTS(直接服薬確認療法)を実施 ・結核服薬支援を実施 ・診療・入院協力料支給事業 ・緊急ベッド確保事業 ・生活用品支給事業	 ・更生施設においてDOTS(直接服薬確認療法)を実施 ・結核服薬支援を実施 ・診療・入院協力料支給事業 ・緊急ベッド確保事業 ・生活用品支給事業 	ት ት ት ት			健康福祉局	
12	ホームレスの自立支援	相談・援護 社会福祉事務所におけ る相談、巡回相談	社会福祉事務所におけるホームレスの人の相談窓口のほか、巡回相談を実施・社会福祉事務所での相談・保護援護生活相談員が公園等に出向き、生活相談等を実施	・社会福祉事務所に延べ6,798件の相談があり、緊急宿泊援護等の必要な援護を実施・保護援護生活相談員が公園などに出向き、生活相談等を実施	社社公			健康福祉局	
13	ホームレスの自立支援	相談·援護 一時保護事業	自立支援事業の利用に向けての可否判定、生活 保護適用の要否判定等を行うため、一定期間入 所し、宿泊と食事を提供。 再び住居のない状態に戻らないための相談支援 を実施 ・一時保護所の運営 1か所 ・一時保護所経由でアパートを確保した者を対象 に、民間事業者によるアフターフォローを実施	事等の提供を実施 ・一時保護所経由でアパートを確保した者を対	ት ት			健康福祉局	
14	ホームレスの自立支援	民間団体等との連携・地 域福祉	愛知労働局、愛知県および地元経済団体等との間で「ホームレス就業連絡会議」を設置し、就労支援対策について協議・検討・構成員:愛知労働局、愛知県、名古屋市、経済団体	・「ホームレス就業連絡会議」を開催し(書面開催)、就労支援対策について協議・検討を実施	ቷ ተ			健康福祉局	

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
15	感染症に関する正しい 知識の普及と理解の促 進	エイズ、ハンセン病等感染症に関する啓発	エイズに関する啓発として、地域・職域などにおける講習会の実施、パンフレット・リーフレットなどの作成・配布、インターネットバナー広告、地下鉄広告及び世界エイズデーに合わせた街頭キャンペーン等の実施	・一般向け中学生向けリーフレットの作成配布・7か国語リーフレットの配布・インターネット広告、地下鉄広告の実施・世界エイズデーに合わせたイベントの実施	ជ ់ ជ់ ជ់			健康福祉局	
16	感染症に関する正しい 知識の普及と理解の促 進	エイズ、ハンセン病等感染症に関する啓発等	ハンセン病に関する啓発等として、ウェブサイトなどへの記事掲載、リーフレットなどの配布による啓発、ハンセン病療養所慰問、福祉向市営住宅のあっせんの実施	・ハンセン病療養所入所者への見舞金の支給・ウェブサイトへの記事掲載、リーフレット等の配布 ・福祉向け市営住宅のあっせん	አ አ አ			健康福祉局	
17	犯罪被害者等への支 援	犯罪被害者等への支援	「犯罪被害者等支援条例」に基づき、関係機関との適切な役割分担を踏まえて、総合支援窓口の設置・運営、経済的・精神的支援、広報啓発・人材育成を柱とした犯罪被害者等に対する支援を行う	・総合支援窓口の運営・経済的・精神的支援・広報啓発・人材育成事業の実施	ជ ់ ជជ់			スポーツ市民局	
18	犯罪被害者等への支援	被害者サポートセンター あいちへの支援	犯罪の被害者およびその家族の精神的被害の回復・軽減のための活動を行う公益社団法人被害者サポートセンターあいちへの助成	・公益社団法人被害者サポートセンターあいち への助成を実施	ቴ <mark>ቴ</mark> ቴ ቴ			スポーツ市民局	
19	性的少数者に対する理 解の促進や相談等の 支援	性の多様性についての 意識啓発	誰もが性別にかかわりなく人権が尊重される社会の実現を目指し、多様な生き方に対する差別 や偏見を解消し、正しい理解を広めるための意 識啓発を実施	・新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、講演会の実施を中止し、啓発リーフレットを作成	ቴ <mark>ተ</mark> ቴ			スポーツ市民局	
20	性的少数者に対する理 解の促進や相談等の 支援	セクシュアル・マイノリティ電話相談(再掲)	セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の当事者や周りの方々が相談できる窓口を設置することで、当事者の生きづらさの解消や、セクシュアル・マイノリティへの正しい理解の促進を図る	•総件数:29件	ቴ <mark>ተ</mark> ቴ			スポーツ市民局	1-4再
21	性的少数者に対する理 解の促進や相談等の 支援	性的少数者に係る児童生徒への対応		全幼・小・中・高・特別支援学校(園)で人権教育を実施	ኔ [‡] ኔ			教育委員会	
22		さまざまな人権課題についての人権啓発	なごや人権啓発センターにおける啓発事業、講演会やセミナーの開催、広報や啓発資料の配布などの機会を捉え、拉致問題等さまざまな人権課題を取り上げた人権啓発を実施	・内閣官房拉致問題対策事務局と共催で、北朝鮮拉致問題啓発映画「めぐみ」上映会を開催・なごや人権啓発センター多目的室にて北朝鮮による日本人拉致問題及び特定失踪者にかかるパネル展を実施・人権セミナーにて、新型コロナウイルス感染症に関わる人権問題についての講演会を開催	^አ አ አ			スポーツ市民局	
23	さまざまな人権課題に対する理解の促進	さまざまな人権課題についての人権教育	社会教育の場において、人権尊重の精神の涵養	指導者用資料「人権教育の手引き」を改訂し、 学校(園)、事務局各課室、公所、関係機関に 配布。学校教育や社会教育の場において、人 権尊重の精神の涵養を図る人権教育を実施	አ አ አ			教育委員会	

N	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
2-		冉犯防止推進セアル争 _幸	法務省が実施する「地域再犯防止推進モデル事業」にかかる国庫委託金を活用し、犯罪をした者等を含め、一人ひとりの人権が尊重され、誰もがいきいきと過ごせるまち、そして「市民を被害者にしない・加害者にさせない」安心・安全なまちの実現に向け、本市の再犯防止推進モデル事業の取組として、伴走型入口支援事業及び効果検証等を実施	口支援事業及び効果検証を実施 【支援対象者数】 高齢者:46人 障害者:30人	ጵጵጵ			スポーツ市民局	

2-8 人権を取り巻く課題

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
1			インターネットを利用した差別的情報の流布などによる人権侵害に関して、国や愛知県などの関係機関と情報交換や解決に向けての調整を実施するとともに、インターネット上の人権侵害の防止を目的とした啓発を実施	・インターネットと人権について、啓発冊子の配布や名古屋市市公式ウェブサイトへの掲載により、市民向け周知を実施・人権同和関係行政機関連絡会及び全国人権同和行政促進協議会において、県内関係機関はじめ他都府県自治体と情報交換・共有	ជ [្] ជជ			スポーツ市民局	
2	インターネットの適正な 利用とブライバシーの 保護	名古屋市情報あんしん 条例に基づく情報の適 正な保護および管理	本市の保有する情報の保護および管理に関する 基本的仕組みを定めた名古屋市情報あんしん条例の目的に従い、安全対策を講じて、情報の適 正な保護および管理を実施 1 継続的で着実な情報保護対策の実施 2 情報審査委員会の審査の充実 3 情報の保護管理状況の点検・改善の継続実施	・継続的で着実な情報保護対策の実施・情報審査委員会の審査の充実・情報の保護管理状況の点検・改善の継続実施	**			総務局	
3	インターネットの適正な 利用とブライバシーの 保護	個人情報保護制度の運営	市が保有する個人情報の適正な取扱いを確保するとともに、本人の求めに応じて個人情報を開示するなど情報の適切な運用を推進個人情報保護審議会(12回)および個人情報保護審議会小委員会を開催予定		ል			スポーツ市民局	
4	インターネットの適正な 利用とプライバシーの 保護	民間事業者の個人情報 保護(再掲)	個人情報の保護に関する法律に基づき、市民の権利利益を保護することを目的とし、民間事業者が取り扱う個人情報の適正な取扱いを確保するため、事業者と市民に対する情報提供などの支援、事業者と市民との間の苦情についての相談などを実施	民間事業者の個人情報の取扱いに関する相談 状況:10件 ・個人からの相談:8件 ・事業者からの相談:2件	ជ [‡] ជ់			スポーツ市民局	1-4再
5	地域防災力の向上	地区防災カルテを活用し た防災活動の推進	地域の災害リスクや防災活動の実施状況等を整理した地区防災カルテを活用し、地域住民とともに地域特性を考慮した防災活動に取り組むため、地域との話し合いの上、今後取り組むべき防災活動(地域避難行動計画、指定避難所開設・運営訓練、自主防災訓練等)を検討し、推進	地区防災カルテを活用した各種防災活動の実施	**			防災危機管理局	
6	避難対策・避難生活支 援の推進	災害時の情報収集・伝 達手段の充実	災害発生時に迅速に被害状況等の情報を収集 するとともに、適切な避難行動等を促進するため、避難指示や大津波警報などの緊急情報を伝達	同報無線、テレビ、ラジオ、市公式Webサイト、 緊急速報メール、登録制メール、SNS、広報車 など多様な手段での情報伝達を実施	<u></u> ጵ ል ቴ			防災危機管理局	
7	避難対策・避難生活支 援の推進	多様な避難者に配慮した避難所運営	市民参加型の訓練等を通じ、要配慮者、性別及 びコロナ禍での人権等に配慮した避難所運営を 推進するとともに、多様な避難者に配慮した災害 救助物資を備蓄	・多様な避難者に配慮した避難所運営をテーマとした避難所開設運営訓練を実施・多様な避難者に配慮した災害救助用物資を備蓄	☆☆ ☆			防災危機管理局	

2-8 人権を取り巻く課題

No	施策	事業名	事業概要	事業実績	進捗	順調でない理由	今後の 取組み	担当局等	再掲
8		要配慮者の避難場所の 充実	避難所の通常の居住スペースでは生活に支障がある要配慮者の方に避難生活を送っていただく福祉避難スペースを周知するとともに、福祉避難スペースでの生活も困難な方などに避難いただく福祉避難所について、事業者に協力を呼び掛け、指定数の増加を図るなど、要配慮者の避難場所の充実を図ります。	・避難所開設運営訓練等を通じ、福祉避難スペースの周知を実施 ・介護保険指定事業者講習会及び障害福祉 サービス事業者等集団指導にて福祉避難所指 定への協力依頼 ・NAGOYAかいごネット及びウェルネットなごや への資料掲載 ・福祉避難所(社会福祉施設等)129か所、福祉 避難所(宿泊施設)7法人21施設	ት ት ት			健康福祉局 防災危機管理局 区役所	
9		ボランティア制度の運営 等(再掲)	大規模な災害発生時に外国人被災者を支援するため、災害語学ボランティアを募集・登録し、避難所などに派遣・災害時外国人支援ボランティア研修 年1回実施・災害語学ボランティア研修 年4回実施	・災害時外国人支援研修 59名参加 ・災害語学ボランティア研修	ኔኔኔኔ			観光文化交流局	2-6再
10	避難対束・避難生活文	外国人市民の暮らしや すいまちづくり事業(再 掲)	外国人市民に対して、防災や災害についての基本的な知識を提供する講座等を実施。 ・外国人防災啓発事業 年5回実施	・防災サロン等 3回実施 延べ141名参加 ・なごや市民総ぐるみ防災訓練 ・然新型コロナウイルス感染症感染拡大防止 のため中止 ・防災フェスタ等への参加 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の ため中止 ・地域の日本語教室等における防災出前講座 2回実施 延べ52名参加	ቴቴቴ			観光文化交流局	1-3再 2-6再
11	避難対策・避難生活支 援の推進	外国人市民の暮らしや すいまちづくり事業(再 掲)	災害発生時に備えて、外国人被災者に対する情報提供などの体制づくりを実施	・「なごや災害ボランティア連絡会」への参加 (年10回) ・広域における連携 東海北陸地域国際化協会連絡協議会の災害 予防対策研修会に参加し、情報交換等を行った。 2回実施	ኋ አ			観光文化交流局	2-6再
12	一	外国人市民の暮らしや すいまちづくり事業(再 掲)	外国人防災啓発事業や地域の防災イベント等で活躍する在住外国人の登録派遣を行う「NIC防災サポーター制度の管理・運営」を行う		☆☆☆			観光文化交流局	1-3再 2-6再